

第 3 期
みやぎ食と農の県民条例
基本計画
(令和 3 年度～令和 12 年度)

共創力強化 ～多様な人材が豊かな未来をつくる みやぎの食と農～

令和 3 年 3 月

目 次

序章 基本計画策定にあたって	P 1
----------------	-----

第 1 章 宮城県の食と農を取り巻く情勢とこれまでの取組	P 3
------------------------------	-----

- 第 1 節 食と農を取り巻く情勢
- 第 2 節 これまでの取組による成果と課題

第 2 章 基本計画で目指す将来の姿	P19
--------------------	-----

- 第 1 節 基本計画で目指す食と農の将来像
- 第 2 節 基本計画で掲げる目標

第 3 章 将来像の実現に向けた施策の推進方向	P27
-------------------------	-----

- 第 1 節 施策体系と推進指標
- 第 2 節 各施策の推進方向

第 4 章 将来像の実現に向けた推進体制	P69
----------------------	-----

- 第 1 節 各主体の役割
- 第 2 節 関連計画との連携

参考資料	P75
------	-----

- 効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標
(農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針 (令和 3 年 4 月))
- 宮城県産業振興審議会名簿及び開催状況
- みやぎ食と農の県民条例

序章 基本計画策定にあたって

〔第3期基本計画の策定趣旨〕

○ 県では、みやぎ食と農の県民条例（平成12年宮城県条例第114号）に基づき、農業・農村の振興に関する概ね10年を期間とする基本的な計画である「みやぎ食と農の県民条例基本計画」（以下「基本計画」という）を定めるものとしています。これまで、平成13年度を初年度とする第1期基本計画及び平成23年度を初年度とする第2期基本計画を策定し、これらの基本計画に基づき、食と農の振興に関する各種施策を総合的に展開してきました。

○ 第2期基本計画の策定直前に、東日本大震災が発生し、本県は甚大な被害を受けましたが、宮城県震災復興計画に基づき、各種の復旧・復興の取組を進めた結果、災害に強く安心して暮らせるまちづくりが進むとともに、農業分野においても大区画農地の整備と100haを超える大規模土地利用型農業法人や先進的施設園芸法人の誕生など、創造的な復興の形が現れています。

○ 一方、第2期基本計画期間中も、人口減少や高齢化の進展により集落機能が低下するとともに、荒廃農地が増加するなど里山の管理が十分にできないことから野生鳥獣被害が深刻化しています。さらに、輸入農畜産物との競争激化や頻発する自然災害、新たな感染症の発生など、本県の食と農を取り巻く情勢は一層厳しさを増しています。

○ このように本県の食と農を取り巻く情勢が大きく変化することを踏まえ、令和3年度を初年度とする第3期基本計画を策定しました。この第3期基本計画では、豊かな食、儲ける農業、活力ある農村を次の世代につなげるためには、農業者のみならず食に関係する全ての事業者や消費者が共に連携・協働することが重要であるとの考えの下、『共創力強化 ～多様な人材が豊かな未来をつくる みやぎの食と農～』をキャッチフレーズに掲げます。

○ また、平成27年に国連サミットで採択された持続可能な開発目標（SDGs）の観点も踏まえて策定しました。

〔基本計画の変遷（キャッチフレーズ）〕

平成12年7月

「みやぎ食と農の県民条例」施行

第1期基本計画（平成13年度～平成22年度）

↓新たなみやぎの食と農へのチャレンジ

第2期基本計画（平成23年度～令和2年度）

↓農業を若者があこがれる魅力ある産業に！

第3期基本計画（令和3年度～令和12年度）

共創力強化 ～多様な人材が豊かな未来をつくる みやぎの食と農～

〔第3期基本計画で目指す姿のイメージ〕



〔基本計画の位置づけ〕

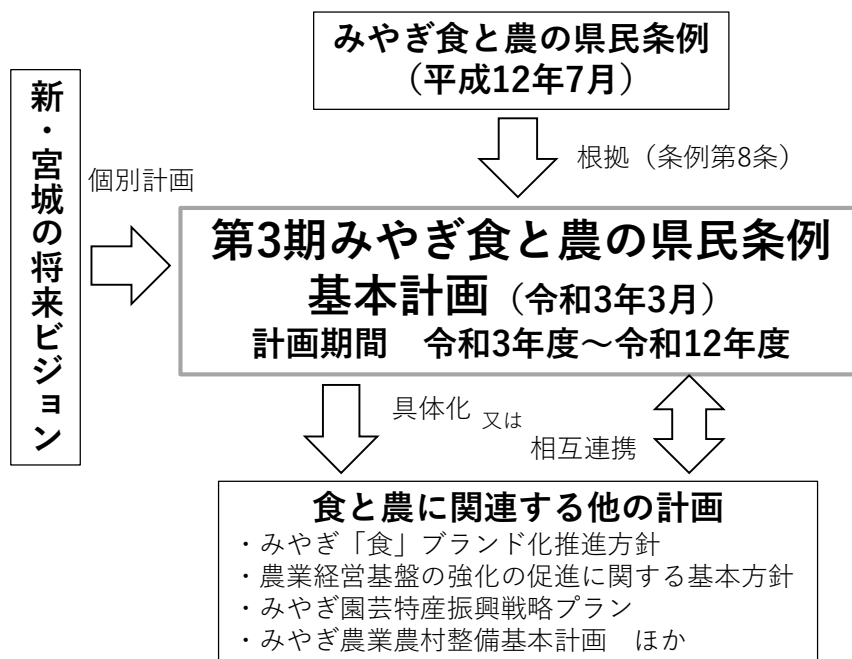
- 基本計画は、みやぎ食と農の県民条例で掲げる4つの目標を実現するために定める本県の食と農業・農村の振興に関する概ね10年を期間とする基本的な計画です。

〔条例に掲げる目標（条例第2条）〕

- 安全で安心な食料の安定供給
- 農業の持続的発展
- 多面的機能の発揮
- 農村の総合的な振興

- 基本計画は、県政の基本的な指針である「新・宮城の将来ビジョン」における農業分野の個別計画として位置づけており、食と農に関連する他の計画や方策等による具体化又は相互に連携を図っていきます。

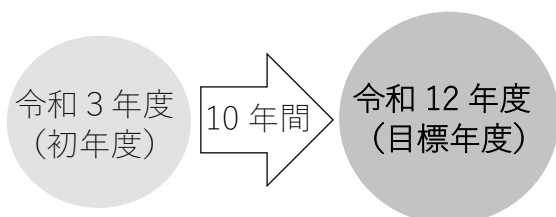
〔基本計画の位置づけ〕



〔基本計画の進行管理〕

- 第3期基本計画は令和3年度を初年度とし、令和12年度を目標年度とする10か年の計画です。県は計画期間中、各種施策の実施状況や達成状況等を毎年度確認しながら、計画的に施策を推進することとしています。

〔第3期基本計画の期間〕



- また、社会情勢の変化や計画の進捗状況等を踏まえて見直しを行う観点から、5年後（令和7年度）を目処に、必要に応じて計画の内容を見直すこととします。

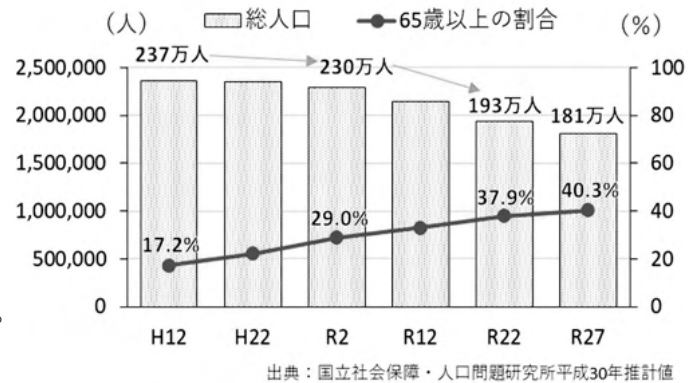
第1章 宮城県の食と農を取り巻く情勢とこれまでの取組

第1節 食と農を取り巻く情勢

- 本県の人口減少と高齢化は、かつてないほどのスピードで進行し、人口は令和22年には200万人を下回り、65歳以上の高齢者の割合は令和27年には40%となることが予測されています。

人口減少と高齢化に伴い、食の市場規模の縮小や食の外部化など志向の変化、農業現場での人材不足、農村地域における地域コミュニティの衰退などの問題が懸念されています。

〔宮城県の人口及び高齢化率の推移と見通し〕



- 一方で、ロボットやAI、IoTといった技術革新の進展、農山漁村の持つ価値の再認識による田園回帰などといった、追い風となる動きもあります。
- さらに、経済のグローバル化の進展に伴いTPP11や日米貿易協定などが発効し、低関税な海外の農畜産物の輸入が増加する一方で、国産農畜産物の輸出が増加するなど国際環境も大きく変化しています。
- 本県の豊かな食と農を次の世代につなげるためには、このような情勢の変化を的確に捉え、これらの変化に柔軟に対応しながら、本県の強みを生かした各種施策を重層的かつ効果的に展開していくことが重要です。
- 本節では、本県の食・農業・農村を取り巻く情勢について記述します。

〔本県の食・農業・農村を取り巻く情勢〕

	強み・機会	弱み・脅威
食	<ul style="list-style-type: none"> ・国内外へ食を供給する陸海空の物流網 ・大消費地で東北のゲートウェイでもある仙台の存在 ・食の外部化に伴う加工・業務用野菜の需要増加 ・世界人口増加に伴う海外市場の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・国内人口減少に伴う国内市場の縮小 ・米離れによる一人当たりの米の需要量の減少 ・フードサプライチェーンを脅かす様々なリスク
農業	<ul style="list-style-type: none"> ・施設園芸に適した気候、立地条件 ・ロボット、AI、IoT等の革新技術の普及促進 ・全国トップクラスの大区画水田整備率 	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少や少子高齢化に伴う人材不足 ・気候変動による栽培環境の変化 ・経済のグローバル化に伴う輸入農畜産物との競合
農村	<ul style="list-style-type: none"> ・都市部との距離の近さ ・美しい風景と豊富な地域資源 ・田園回帰（地方移住）への関心の高まり 	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少や少子高齢化に伴う集落機能の低下 ・生活インフラの脆弱化 ・頻発化、激甚化する自然災害の発生 ・野生鳥獣被害の発生

1 食に関する情勢

本県は豊かな自然に囲まれ、海・山・大地が育む四季折々の多彩で豊かな食材や食文化に恵まれるとともに、陸海空の便利な交通網があり、大消費地仙台を抱えるという強みがあります。一方で、食のニーズは時代とともに変化しており、自然災害や新たな感染症等の様々なリスクも発生しています。

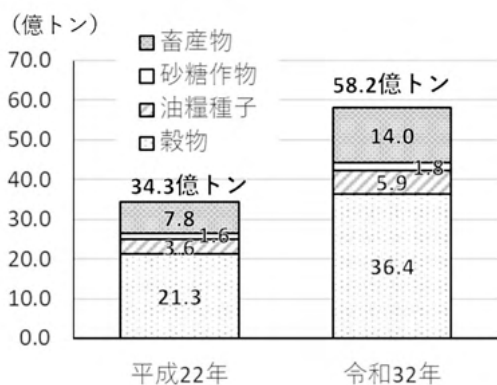
―食のニーズの変化―

○ 人口減少や高齢化に伴い、国内の食料消費は、今後さらに減少することが予測されます。また、単身世帯や共働き世帯の増加などライフスタイルの変化に伴い、食の外部化・簡便化が進み、加工・業務用の農産物の需要は今後さらに高まる一方で、主食用米の需要は年々減少することが予測されます。

○ 販売方法の多様化も進んでおり、卸売市場の野菜の取扱数量は減少傾向ですが、農産物直売所の売上は増加傾向にあります。また、ネットショッピングの利用割合は急速に伸びています。

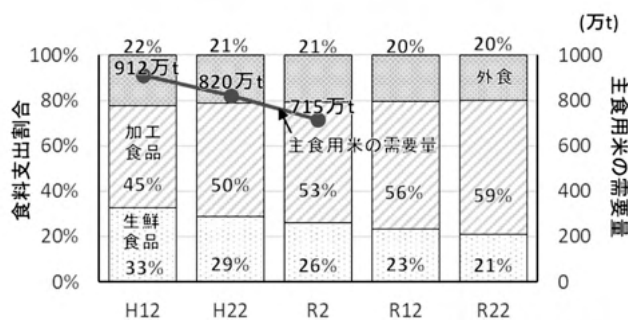
○ 国内人口は減少する一方、世界人口は令和元年では77.1億人と推計され、令和32年には97.4億人になると見通されています。人口増加に伴い世界全体の食料需要は増加し、特に穀物や畜産物の需要量が大幅に増加すると見込まれています。また、TPP11や日EU・EPA、日米貿易協定の発効による経済のグローバル化に伴い、海外マーケットは今後さらに拡大することが予測されます。

〔世界の食料需要の見通し〕



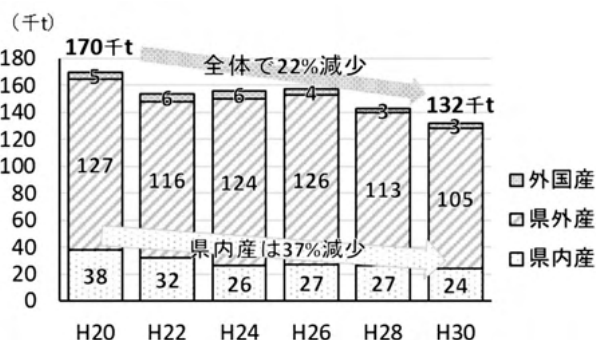
出典：農林水産省資料

〔食料消費の動向と主食用米の需要量（全国）〕



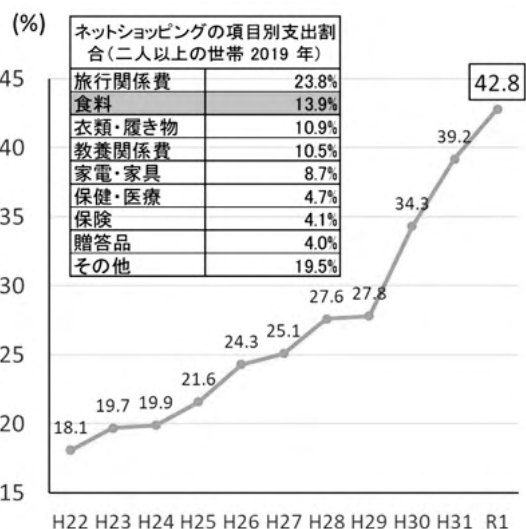
出典：農林水産省資料

〔仙台中央卸売市場の野菜取扱量〕



出典：仙台市中央卸売市場年報

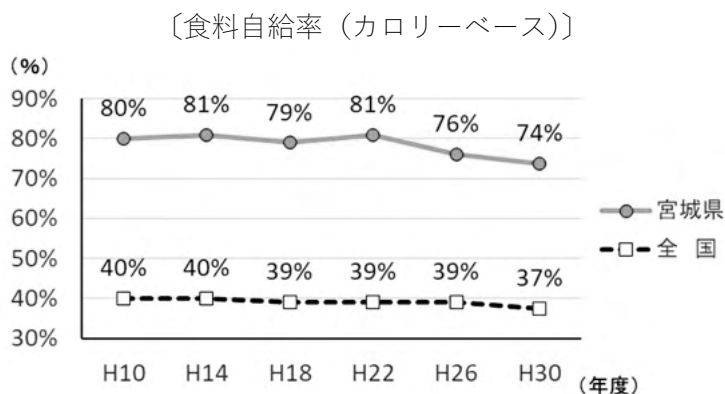
〔ネットショッピングの利用世帯割合及び項目別内訳（全国）〕



出典：総務省「家計消費状況調査」

—全国平均の約2倍の食料自給率—

- 本県の食料自給率（カロリーベース）は、全国平均の約2倍の水準で推移しています。長期的に見ると、全国平均とともに低下傾向となっており、主な要因としては、食の多様化が進み、自給率の高いコメの消費が減少した一方で、飼料や原材料の多くを海外に頼らざるを得ない畜産物や油脂類等の消費が増加したことが挙げられます。



出典：農林水産省資料（H30年度は概算値）

—食の安定供給を脅かす様々なリスク—

- 近年、頻発化、激甚化する自然災害や豚熱・鳥インフルエンザ等の家畜伝染病、新型コロナウイルスのような新たな感染症等、フードサプライチェーンを脅かす様々なリスクが発生しています。
- 本県においても、東日本大震災や令和元年東日本台風などの自然災害、高病原性鳥インフルエンザなどの家畜伝染病が発生しました。また、東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故では、広範囲にわたって放射性物質が飛散し、本県農業にも様々な影響を及ぼしました。

- 令和2年に世界的大流行となった新型コロナウイルス感染症のような新たな感染症が発生した場合、人の移動や流通が制限され、経済活動に大きな影響を及ぼす恐れがあります。

新型コロナウイルス感染症発生時には、外食やイベント向けに出荷していた農産物の需要が落ち込み、牛肉や花きの販売量が激減し、価格も大きく低下しました。一方で、家庭で過ごす人が増え、スーパーや宅配の利用による、生鮮野菜や手軽に食べられる冷凍食品・ミールキットの需要が伸びました。

〔新しい生活様式の実践例（抜粋版）〕

- ・「3密」の回避（密集、密接、密閉）
- ・帰省や旅行はひかえめに
- ・買い物は少人数ですいた時間に
- ・買い物は通販も利用
- ・食事は持ち帰りや出前、デリバリーも
- ・冠婚葬祭など大人数の会食は避ける
- ・テレワークやオンライン会議の利用

出典：厚生労働省「新型コロナウイルスを想定した新しい生活様式」

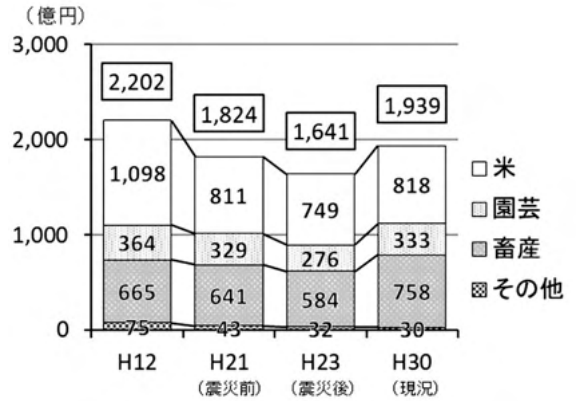
2 農業に関する情勢

本県農業は東日本大震災からの創造的な復興により、大区画農地の整備が進むとともに、100haを超える大規模な土地利用型農業法人や高度な環境制御技術を導入した先進的施設園芸法人が誕生してきました。一方で、農家数の減少と高齢化は進行しており、農業を取り巻く情勢は厳しさを増しています。

一 震災以降農業産出額は増加傾向一

○ 本県の農業産出額は東日本大震災が発生した平成23年までは減少傾向にありましたが、平成30年は1,939億円と、震災前を上回る水準まで回復するなど、増加傾向にあります。産出額の構成比では米と畜産の割合が多く、畜産の中では肉用牛が多くなっています。また、本県沿岸部の気象条件は、春先の日射量が豊富な反面、気温が低く、夏場も涼しいのが特徴で、この条件を生かした施設での園芸生産も盛んになっています。

〔本県の農業産出額の推移〕



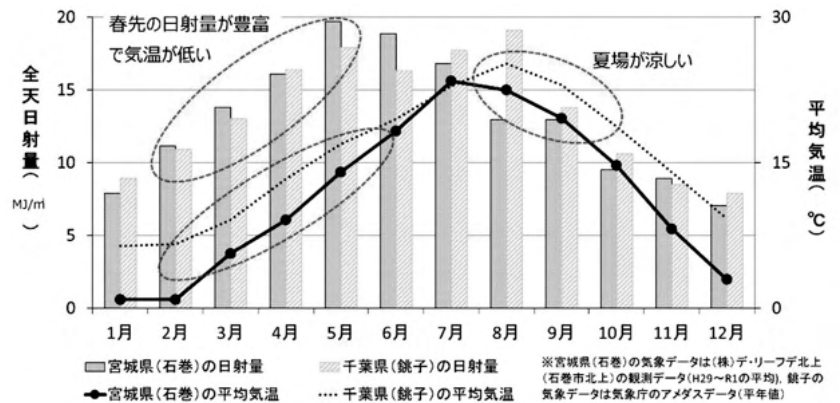
出典:農林水産省「生産農業所得統計」

〔本県の農業産出額上位品目(H30)〕

順位	農産物	産出額 (億円)	構成比 (%)
1	米	818	42.2
2	肉用牛	276	14.2
3	鶏卵	149	7.7
4	豚	122	6.3
5	生乳	122	6.3
6	プロイラー	60	3.1
7	いちご	56	2.9
8	きゅうり	37	1.9
9	ねぎ	32	1.7
10	トマト	30	1.5

出典:農林水産省「生産農業所得統計」

〔本県沿岸部の気象条件の特徴〕



〔生産量・飼養頭数が全国上位の農産物〕

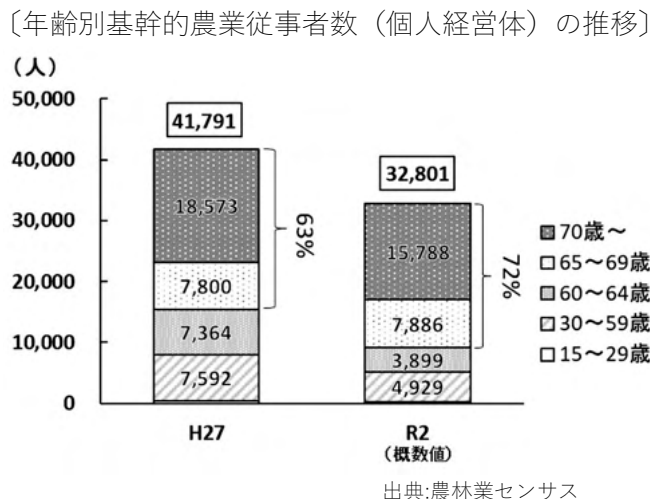
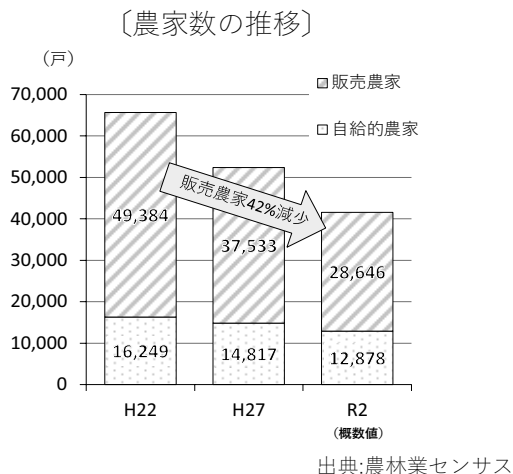
<p>パプリカ 1位 (1,251トン)</p> <p>主な産地 石巻市、栗原市ほか</p>	<p>いちご 10位 (4,460トン)</p> <p>主な産地 亶理町、山元町ほか</p>	<p>米 5位 (376,900トン)</p> <p>主な産地:県内全域</p>	<p>大豆 3位 (13,100トン)</p> <p>主な産地:県内全域</p>
<p>せり 1位 (396トン)</p> <p>主な産地 名取市、石巻市ほか</p>	<p>肉用牛 6位 (79,800頭)</p> <p>主な産地 登米市、栗原市</p>	<p>乳用牛 9位 (18,500頭)</p> <p>主な産地 大崎市、登米市</p>	

※順位は全国における都道府県順位

※生産量・飼養頭数は、米と大豆、肉用牛、乳用牛はR1産、いちごはH30産、せりとパプリカはH28産

一農家数の減少と高齢化一

- 農家数は減少傾向にあり，特に販売用の農産物を生産する販売農家数は10年間で42%減少しています。また，高齢化も進行しており，基幹的農業従事者のうち65歳以上の割合は72%（令和2年）となっています。

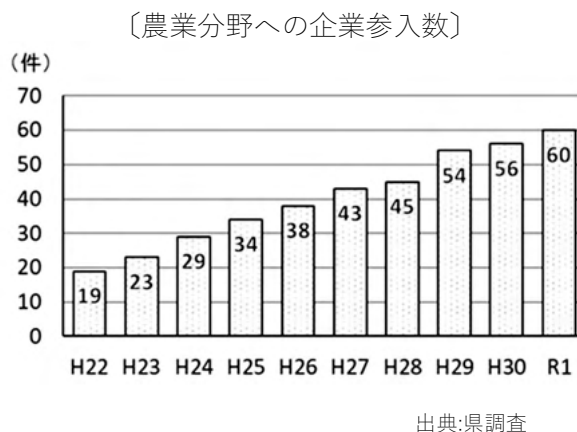
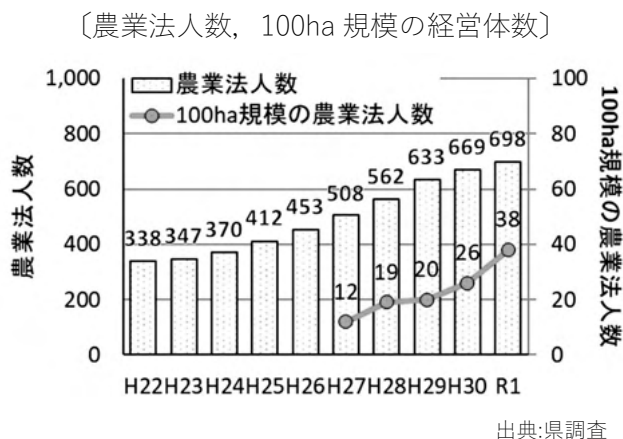
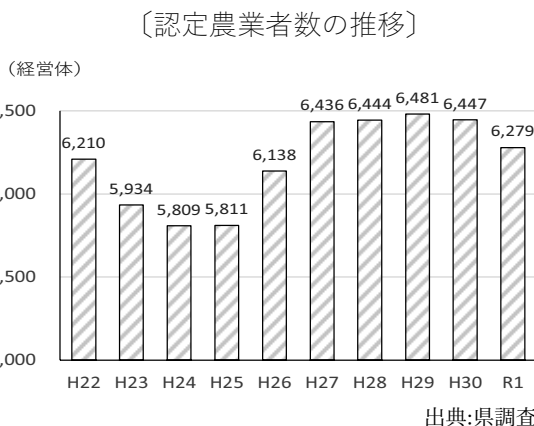


一農業経営の法人化と大規模化一

- 本県農業の主たる担い手として位置づけられている認定農業者数は，ここ数年は横ばいで推移してきましたが，令和元年度は6,279経営体と減少に転じています。

- 一方，農業経営の組織化や法人化が進んでいます。特に基盤整備が進んだ平地農業地域では担い手への農地集積が進んでおり，100haを超える大規模土地利用型農業法人や先進的施設園芸法人が誕生するなど，農業生産の効率化と収益性の向上が図られています。

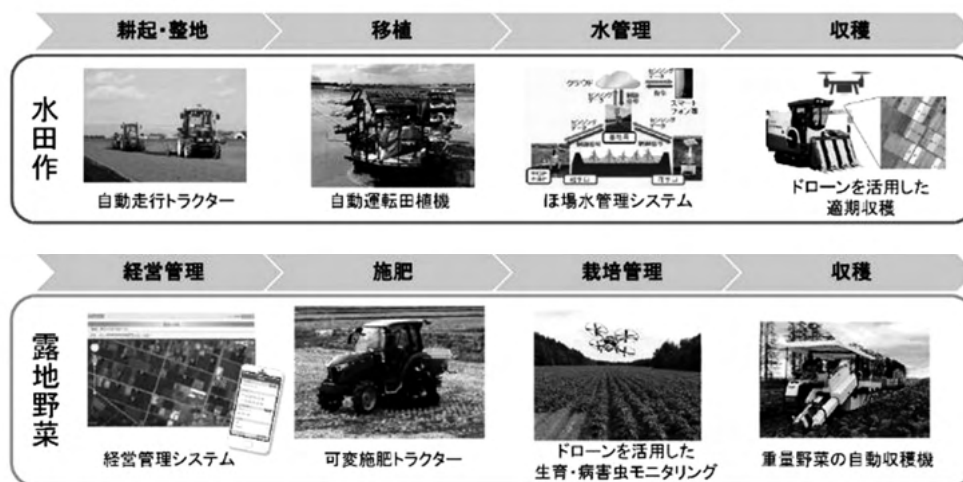
- また，農業分野への企業参入も増加しており，令和2年3月時点では60件となっています。業種別では食品関連事業者が全体の約25%と最も多く，品目別では野菜が約50%と最も多くなっています。



一農業分野における技術革新一

- 農家数の減少など生産現場での人手不足が深刻となる中で、本県においても、農業にAI、IoTといったテクノロジーを導入して課題を解決するアグリテック^(※)の取組が進んでいます。
- 例えば水田作では、営農データを管理・分析することにより栽培管理を高度化・最適化できる「経営・ほ場管理システム」や水田の水管理を遠隔又は自動制御できる「水管理システム」などの技術が大規模な土地利用型農業法人を中心として導入され始めています。また、傾斜地でも利用可能な草刈機や、ドローンによる防除などの技術は、平坦地域だけでなく中山間地域において農作業の負担軽減や作業時間の削減などの効果が期待されています。
- 園芸分野においても、労務や栽培などの数値化・見える化により、データに基づく意思決定やノウハウの共有を可能にするなど、経営や栽培を高度化・最適化できる「経営・栽培管理システム」のほか、温度や湿度、二酸化炭素濃度等の環境を高度に制御した園芸施設の導入が進められています。また、AIを活用した自動収穫ロボット等の技術開発も進められています。
- 畜産分野においては、家畜の生体データ（栄養・健康状態や繁殖機能等）や飼養環境に関するデータの活用により経営の高度化・最適化を図る技術や、自動搾乳ロボット等の作業の軽労化を図る技術の開発が進められています。
- さらに、販売面においてもICT技術の活用により、販売状況や在庫状況等を的確に把握し、実需者ニーズに対応したマーケットイン型の農業への転換が可能となるとともに、加工・流通・販売との連携により生産情報の見える化（トレーサビリティ）によって消費者の安心や信頼を確保できます。

〔アグリテックのイメージ〕

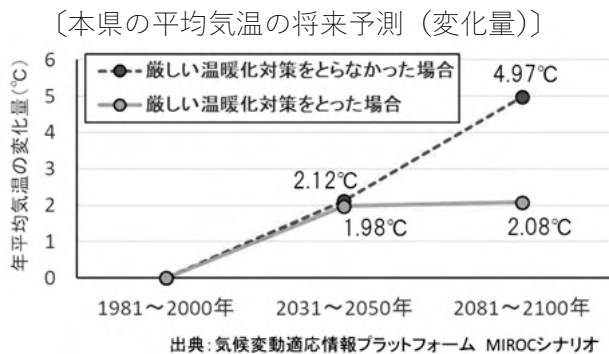


出典:農林水産省「スマート農業実証プロジェクト」資料

※アグリテック：農業に、スマート農業技術を含むICT（情報通信技術）等の先進技術を導入することで、省力・軽労化を図るなどの課題を解決すること。

—地球温暖化の進展—

- 地球温暖化に伴い、本県の平均気温は20世紀末から今世紀末にかけて約2度から5度上昇すると予測されており、その影響により、水稻の収量は増加すると予測される一方で、白未熟粒等の発生による品質低下や新たな病害虫の発生などマイナス面の影響も懸念されています。



〔気温上昇が農作物や家畜に及ぼす主な影響〕

水稻	収量増加, 白未熟粒の発生
野菜	着果不良, 病害の多発
果樹	着色不良, 栽培適地の移動
花き	奇形花の発生
乳用牛	乳量・乳成分の低下

出典：農林水産省「気候変動の影響への適応に向けた将来展望（平成31年3月）」

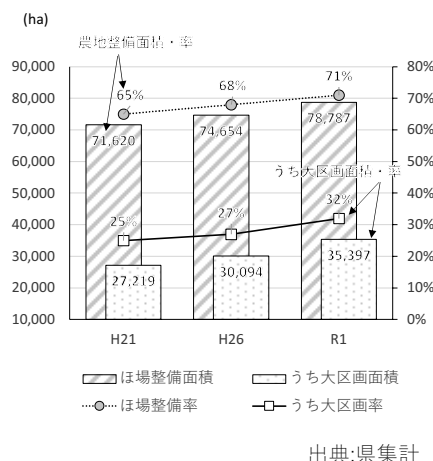
—農地整備と農地集積が進む一方で耕地面積は減少—

- 本県の農地整備面積は年々増加しており、令和元年時点で78,787ha(全体の71%)の農地が20a区画以上に整備され、そのうち50a区画以上の農地は35,397ha(全体の32%)と全国トップクラスの整備率となっています。また、農地の大区画化と併せて暗渠排水の整備による水田の汎用化も進められています。

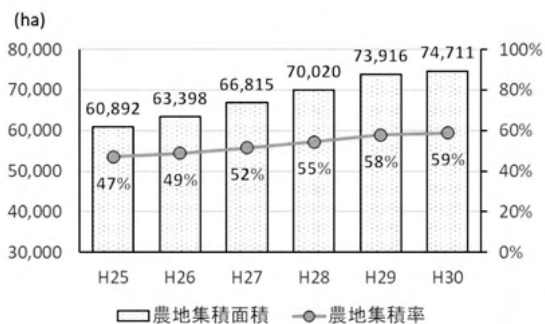
- 担い手への農地集積面積は、農地中間管理事業等の活用により年々増加していますが、伸び率は徐々に鈍化する傾向にあります。

- また、荒廃農地の増加や農地転用等に伴い、本県の耕地面積は減少しています。耕地で実際に農作物の生産を行っている作付延べ面積も減少しているものの、耕地の利用率（耕地面積あたりの作付延べ面積）はやや増加傾向となっています。

〔農地整備の状況〕

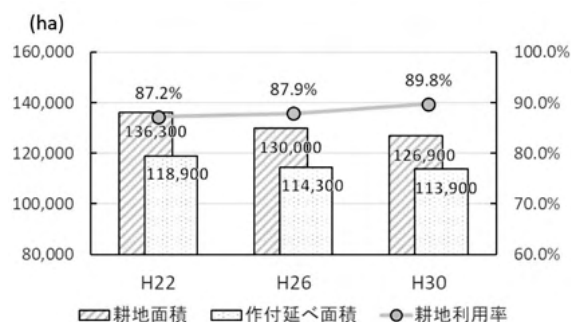


〔担い手への農地集積面積（率）〕



出典：県調査

〔耕地面積及び作付延べ面積〕



出典：農林水産省「耕地及び作付面積統計」

3 農村に関する情勢

本県の農村は都市との距離が近く、世界農業遺産に認定された大崎耕土をはじめ、美しい風景や豊富な地域資源に恵まれています。人口減少や高齢化による集落機能の低下や生活インフラの脆弱化などが懸念される一方で、地方移住への関心の高まりや田園回帰の動きが広がっています。

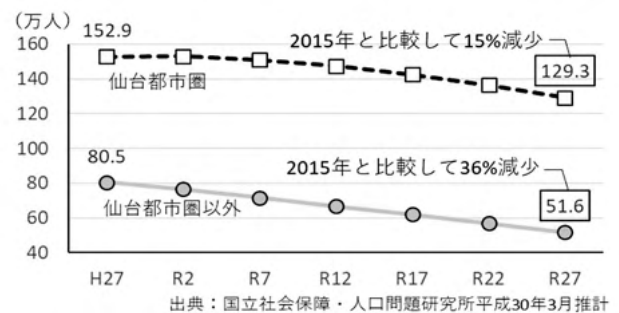


〔世界農業遺産 大崎耕土〕

一集落機能の低下一

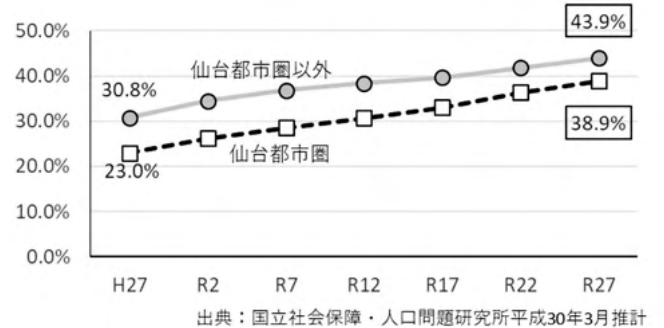
○ 国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によると、平成27年から令和27年にかけて仙台都市圏の人口は15%減少するのに対して、仙台都市圏以外の人口は36%減少すると推計されており、都市部よりそれ以外の地域で人口減少が大きく進行することが予測されます。また、65歳以上の高齢者の割合は県全体でも増加しますが、仙台都市圏以外で先行して高齢化が進行することが予測されています。

〔人口の見通し（仙台都市圏とそれ以外）〕

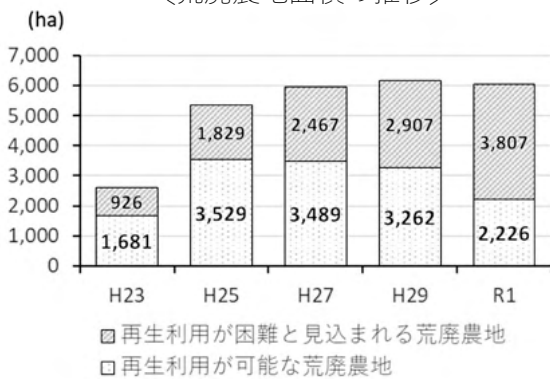


○ 農村地域の人口減少や農業者の高齢化の進展により、集落ぐるみで農地や水路などを保全する機能が低下するとともに、荒廃農地や空き家の増加、野生鳥獣による農作物被害の拡大など、生産環境や生活（住）環境にも様々な影響を及ぼすことが懸念されます。特に、イノシシなど野生鳥獣による農作物被害額はピーク時より減少したものの、依然として震災前より高い水準で推移しています。

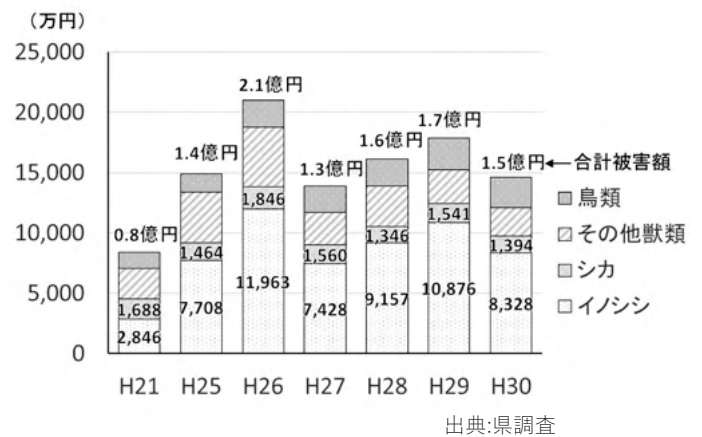
〔高齢化率の見通し（仙台都市圏とそれ以外）〕



〔荒廃農地面積の推移〕



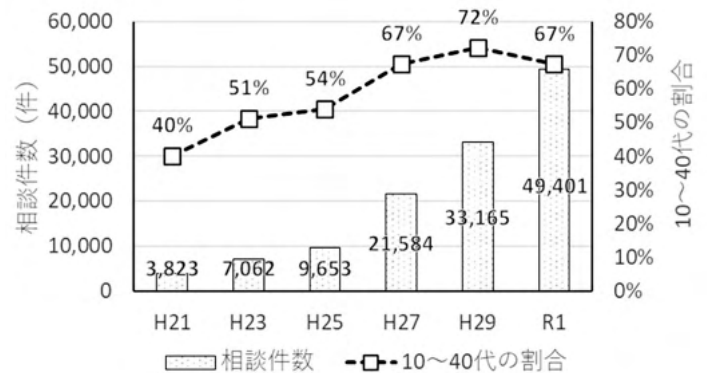
〔野生鳥獣による農作物被害額〕



一田園回帰の動きの広がりー

- 近年、「田園回帰」の動きが広がっており、地方移住への関心が高まっています。NPO法人ふるさと回帰支援センターへの移住に関する相談者数は年々増加し、特に40代以下の若い世代が増加しています。
- 自己実現や地域貢献、良好な子育て環境や心身ともに豊かな生活スタイル等を手に入れたいという目的で、若者の移住が増えています。東日本大震災以降、人の役に立ちたいという価値観から、ボランティア活動をしていた若者がそのまま移住した事例も出てきています。

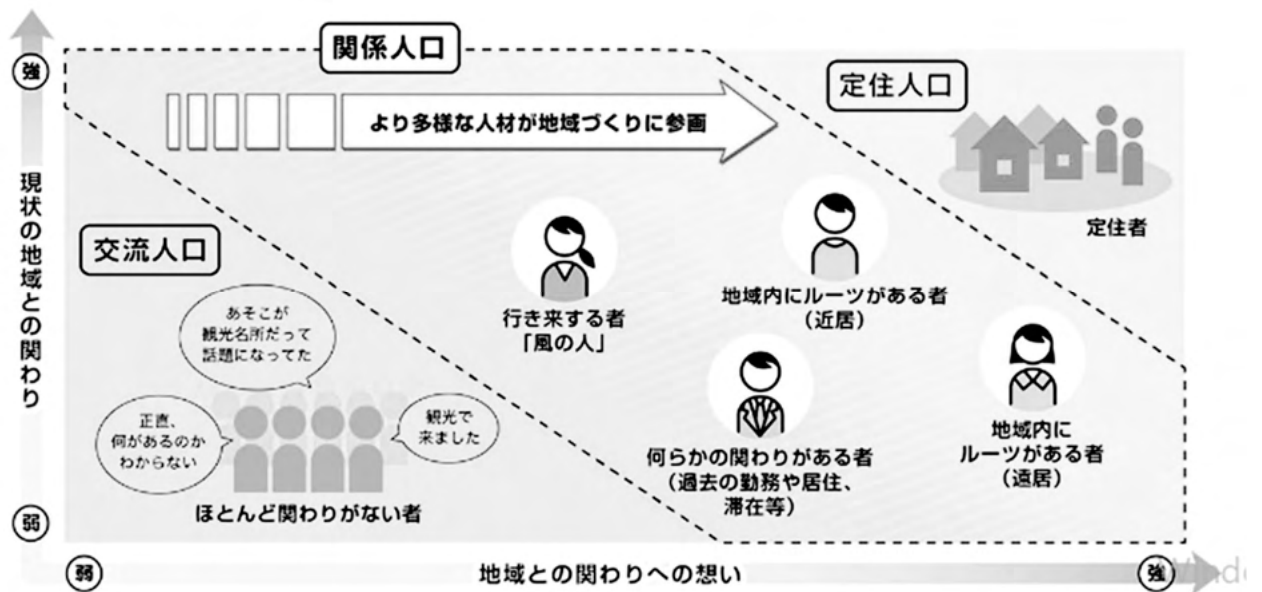
〔移住相談件数及び40代以下の相談者の割合（全国）〕



出典:農林水産省「食料・農業・農村白書」

- また、最近では移住した「定住人口」でも観光で訪れた「交流人口」でもない、都市部に住みながら農山漁村地域と様々な形で関わる「関係人口」と呼ばれる人たちも現れています。

〔関係人口のイメージ〕



出典:総務省「関係人口ポータルサイト」

4 その他の食と農を取り巻く情勢

(1) SDGsの取組の広がり

- 平成27年の国連サミットにおいて、持続可能な開発目標（SDGs）が採択されました。SDGsは、令和12年を目標年とし、「誰一人取り残さない」持続可能な世界の実現に向け、貧困の撲滅や、働きがいと経済成長の両立、気候変動への対策、陸や海の豊かさを守るといった17のゴール、169のターゲット（ゴールごとの詳細な方向性）から構成される「世界共通の目標」です。採択以降、SDGsに対する取組は官民を問わず広がっています。



(2) 経済のグローバル化の進展

- 経済のグローバル化が進展し、近年、TPP11、日EU・EPA及び日米貿易協定などの経済連携協定の発効が相次いでいます。これらの経済連携協定では、海外から輸入される農畜産物関税が削減され、国産農畜産物との競争が厳しさを増しています。

〔経済連携協定の概要（農産物関係）〕

	発効年月	参加国	主な合意内容（輸入）	主な合意内容（輸出）
TPP11	平成30年12月	日本、シンガポール、オーストラリア、ニュージーランド、ベトナム、マレーシア、ブルネイ、カナダ、メキシコ、ペルー、チリ	米：現行の国家貿易制度を維持するとともに枠外税率（341円/kg）を維持 牛肉：長期の関税削減期間（16年：最終関税率9%）と輸入急増に対するセーフガードを確保	牛肉、米、茶等の関税撤廃 （カナダの牛肉関税は6年目撤廃）
日EU・EPA	平成31年2月	日本、EU	米：関税削減・撤廃等からの除外 牛肉：長期の関税削減期間（15年：最終関税率9%）と輸入急増に対するセーフガードを確保	牛肉、茶等の関税の即時撤廃
日米貿易協定	令和2年1月	日本、米国	米：関税削減・撤廃等からの除外 牛肉：TPPと同内容で長期の関税削減期間と輸入急増に対するセーフガードを確保	牛肉の複数国枠へのアクセスを確保

第2節 これまでの取組による成果と課題

- 第2期基本計画では、『農業を若者があこがれる魅力ある産業に』をキャッチフレーズに掲げ、「Ⅰ 消費者が求める安全・安心な食料の安定供給」「Ⅱ マーケットインによる競争力と個性のある農業の持続的な発展」「Ⅲ 農業・農村の多面的な機能の発揮」「Ⅳ 農村の活性化に向けた総合的な振興」の4つの基本項目の下、施策の推進方向を定め、持続可能な魅力ある食・農業・農村の実現に向けた取組を進めてきました。
- 施策ごとの推進指標を見ると、「食料品製造業の出荷額」、「100ha規模の大規模な土地利用型法人数」、「大区画ほ場整備面積」、「農産物直売所推定売上額」については、目標を達成しました。
- また、東日本大震災からの復旧・復興については、「生産基盤の復旧及び営農再開支援」、「新たな地域農業の構築に向けた生産基盤の整備」、「競争力ある農業経営の実現」、「にぎわいある農村への再生」等のほか、東京電力福島第一原子力発電所事故による影響への対応に関して各種施策を展開しました。被災した農業施設等については、ほとんどすべての地域で取組が完了しました。
- 一方で、推進指標のうち「効率的・安定的農業経営を営む担い手への農地利用集積率」、「水稻直播栽培面積」、「基幹的な農業水利施設の機能を維持する対策を行った施設」等については、各種関連施策を展開してきたものの、目標達成には至りませんでした。

第2期基本計画における主な推進指標(現況値)

〔食に関すること〕

- 県の食料品製造業の出荷額（億円）

H21	H23	H30
6,006	→ 4,058	→ 6,677
約11%増加，震災前の水準を上回る		
- GAP導入団体数

6(H21)	→ 74(R1)
約12倍に増加	

〔農村に関すること〕

- 農村の地域資源の保全活動を行った面積^(※)

64,079ha(H26)	→ 75,208ha (R1)
約17%増加	
- 農産物直売所推定売上額

69億円(H21)	→ 112億円 (R1)
約62%増加	

〔農業に関すること〕

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|-----------------|------------|--------|--|--------|-----------|----------|--|------------|----------------|----------|--|---|---------------|-----------------|--------|--|---------|-----------|--------|--|---------|-----------|----------|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 県内の農業法人数 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>332(H21)</td> <td>→ 698 (R1)</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">約2倍に増加</td> </tr> </table> ○ 100ha規模の大規模な土地利用型法人数^(※) <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>8(H26)</td> <td>→ 38 (R1)</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">約4.5倍に増加</td> </tr> </table> ○ 乾田直播栽培の面積 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>415ha(H21)</td> <td>→ 3,657ha (R1)</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">約8.8倍に増加</td> </tr> </table> | 332(H21) | → 698 (R1) | 約2倍に増加 | | 8(H26) | → 38 (R1) | 約4.5倍に増加 | | 415ha(H21) | → 3,657ha (R1) | 約8.8倍に増加 | | <ul style="list-style-type: none"> ○ 県内の大区画ほ場整備面積 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>27,219ha(H21)</td> <td>→ 35,397ha (R1)</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">約30%増加</td> </tr> </table> ○ 先進的園芸経営体数^(※) <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>25(H26)</td> <td>→ 51 (R1)</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">約2倍に増加</td> </tr> </table> ○ 異業種からの農業参入件数 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>19(H21)</td> <td>→ 60 (R1)</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">約3.2倍に増加</td> </tr> </table> | 27,219ha(H21) | → 35,397ha (R1) | 約30%増加 | | 25(H26) | → 51 (R1) | 約2倍に増加 | | 19(H21) | → 60 (R1) | 約3.2倍に増加 | |
| 332(H21) | → 698 (R1) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 約2倍に増加 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 8(H26) | → 38 (R1) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 約4.5倍に増加 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 415ha(H21) | → 3,657ha (R1) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 約8.8倍に増加 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 27,219ha(H21) | → 35,397ha (R1) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 約30%増加 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 25(H26) | → 51 (R1) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 約2倍に増加 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 19(H21) | → 60 (R1) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 約3.2倍に増加 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

※ 第2期計画見直しから設定されたもの。

〔食に関する施策の事例〕

- 消費者の「みやぎの食と農」への理解を促進するため、小中学校が行う農業体験学習支援や高校生地産地消お弁当コンテスト、食材王国みやぎ「伝え人」等を活用した食育の取組を支援しました。



〔高校生地産地消お弁当コンテスト〕

- 米の新品種「だて正夢」やいちごの新品種「にこにこベリー」のプロモーションを展開しました。特に「だて正夢」の本格デビュー前イベントでは、メディア関係者や一般来場者などの多くの参加がありました。



〔いちごの県育成新品種「にこにこベリー」〕

- 県内食産業者の販路拡大のため、商品づくりの支援、商談会の開催による商談機会の創出等の課題解決に向けた総合的な支援に取り組みました。これらの取組の結果、本県の食料品製造業の出荷額は6,006億円（平成21年）から、震災の影響により4,058億円（平成23年）に減少した後、6,677億円（平成30年）と、平成21年から約11%増加し、震災以前の水準を上回りました。



〔「だて正夢」のPRイベント〕

- 農業生産工程管理(GAP)の普及拡大に向け、生産者及びJA等を対象としたグローバルGAP研修会や、GAPに係る個別相談会の開催など、GAPの第三者認証取得に係る支援を行いました。これらの取組の結果、GAP導入団体は6団体（平成21年）から74団体（令和元年）に増加しました。



〔GAP 導入研修会〕

〔農業に関する施策の事例〕

- 農業従事者の減少や高齢化が進行する中，関係機関と連携しながら，農業経営の改善や高度化に向けた支援をしました。その結果，県内の農業法人は332法人(平成21年)から698法人(令和元年)に増加しました。



〔乾田直播技術の検討会〕

- 新規就農者に対しては，就農前から就農後まで切れ目なく支援し，経営の安定化を図るとともに，女性農業者に対しては起業支援や家族経営協定締結を支援しました。



〔ドローンによる省力・軽労化〕

- 農地中間管理機構による担い手への農地集積を推進したことにより，100ha規模の大規模な土地利用型法人が8法人(平成26年)から38法人(令和元年)に増加しました。

- 大規模土地利用型法人に対し，将来にわたる人手不足を踏まえ，省力・軽労化や生産性向上を図るため，乾田直播栽培や，ドローンによる生育診断技術等のアグリテックの導入を支援しました。乾田直播栽培の面積は415ha(平成21年)から3,657ha(令和元年)に増加し，先進技術の導入も広まり始めています。



〔整備が進む生産基盤(大崎市田尻)〕

- 基盤整備を進めた結果，県内における大区画ほ場整備の面積は27,219ha(平成21年)から35,397ha(令和元年)に増加し，優良な生産基盤の確保が進みました。また，水田の排水改良により，水稻-麦-大豆等の輪作や土地利用型園芸作物の生産拡大が可能となり，多様な作物生産の振興が図られています。



〔水田の汎用化による多様な作物生産〕

○ 園芸振興大会の開催による関係者の意欲向上や、栽培技術の高度化、各種補助制度の活用による施設設備、機械導入など、産地づくりを支援しました。その結果、年間販売金額が5千万円以上の先進的園芸経営体は25経営体（平成26年）から51経営体（令和元年）に増加するなど、施設園芸の大規模化が進みました。



〔先進的園芸経営体の勉強会〕

○ また、「農業参入セミナー」の開催等により、企業の農業参入を促進しました。異業種からの農業参入件数は延べ19件（平成21年）から60件（令和元年）に増加しています。



〔企業の農業参入〕

○ 平成29年9月に県内で初めて開催された第11回全国和牛能力共進会宮城大会においては、全国から多数の和牛が出品される中、県産牛が部門別の日本一を含む上位入賞を果たすなど、県有種雄牛が全国的な評価を獲得しました。大会期間中は全国から42万人の来場があり、仙台牛の魅力を全国に発信できました。



〔全共宮城大会〕

○ 畜産の規模拡大や新規就農者等の育成を進め、畜産の担い手確保を図るとともに、安定的かつ効率的な生産のため、増頭や施設整備などの畜産生産基盤の強化を推進しました。その結果、肉用牛農家の大規模化が進んでいます。



〔宮城県代表牛優等賞第1席受賞〕

○ 東日本大震災からの復旧・復興に向け、生産基盤の復旧及び営農再開支援と併せて、新たな地域農業の構築に向けた生産基盤の整備、法人化等による競争力のある農業経営の実現等に取り組んできました。



〔北上地区（石巻市）の被災直後〕

○ また、東京電力福島第一原子力発電所事故への対応として、農畜産物の放射性物質検査の実施と風評対策に取り組んできました。

〔北上地区（石巻市）の復旧・復興〕



〔農村に関する施策の事例〕

- 中山間地域等の農業・農村振興を図るため、援農ボランティアや都市農村交流活動など、農村の活性化を支援しました。県内大学外国人留学生を対象としたインバウンドモニターツアーを開催するなど、受け入れ農林漁家の体制強化を進めました。



〔インバウンドモニターツアー〕

- 地域資源を活用した農林漁家民宿、農林漁家レストラン、直売所等に対してアドバイザーを派遣し、生産技術や地域の魅力、経営能力の向上を図りました。また、県内の農山漁村を舞台に活躍する方々による講演会を開催し、優良事例を共有するなど、農村地域の活性化を支援しました。農産物直売所推定売上額は69億円（平成21年）から112億円（令和元年）に増加しました。



〔農村地域の活性化に向けた講演会〕

- 野生鳥獣被害対策については、市町村等が実施する侵入防止柵の設置や捕獲活動、解体処理施設の整備等、集落ぐるみの取組を支援しました。



〔地域資源の保全活動〕

- 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域住民が一体となった地域資源の保全活動に利用できる交付金の活用等を進めたことにより、農道の草刈りや、景観形成のための植栽活動等の地域資源保全活動が県内で広く実施されています。保全活動面積は64,079ha（平成26年）から75,208ha（令和元年）に増加しました。

- 老朽化した農業用施設の機能保全・回復に向け、ため池等の整備や機能診断に取り組みました。また、施設管理者を対象とした、適切な機能保全管理に関する研修会を開催するなど、日常的な管理技術の向上に向けた支援に取り組みました。



〔防災・減災に向けたため池の整備〕

第2章 基本計画で目指す将来の姿

第1節 基本計画で目指す食と農の将来像

キャッチフレーズ

共創力強化

～多様な人材が豊かな未来をつくる みやぎの食と農～

人口減少や高齢化が進む中で、食と農業・農村への消費者の理解と協働のもとに、農業者だけではなく、食と農に関わる全ての人材が結びつき、活躍することにより、

豊かなみやぎの食と農の未来を共に創っていく力を強くしていきます。

本節では、この「豊かなみやぎの食と農の未来」について、「食」「農業」「農村」の3つの将来像を掲げます。



食の将来像

海・山・大地の豊かな恵みと東北の大消費地仙台を抱える強みを生かし、消費者と生産者の相互理解を深めながら、食品産業等との連携を強化し、食のバリューチェーン^(※)をつなぎます。

これにより、「食材王国みやぎ」を全国に浸透させ、時代のニーズに対応した「豊かなみやぎの食」をつくります。

※食のバリューチェーンについて

規模の大小に関わらず、農産物の生産から製造・加工、流通、消費に至る各段階の付加価値を高めながらつなぐ、食を基軸とした付加価値の連鎖のこと。



- 県民や県外からの来訪者による「みやぎの食」の消費を拡大します。
 - ・農業や農村文化の体験、農泊などによる農村部での交流活動などを通じて、「みやぎの食」に触れる機会を創出します。
 - ・消費者のみやぎの食・農業・農村への理解を深め、愛着や誇りを持った消費行動につなげます。
- 生活様式の変化へ対応し、「みやぎの食」の国内外への販売力を高めます。
 - ・食の多様化、感染症対策などによる新たな生活様式への変化に対応した商品開発や販路開拓を促します。
 - ・生産から加工、流通、小売までを消費者の視点を重視したマーケットインの発想でつなぎ、各段階で県産農畜産物の価値を高めるバリューチェーンの構築を進めます。
- 「みやぎ」の安全・安心な食料を安定供給します。
 - ・食料の生産過程における衛生管理の取組を広めるなど、県産農畜産物の安全性を確保します。
 - ・生産者や食関連事業者へリスクマネジメントの意識啓発を図るなど、非常時における食料の安定供給体制を築く取組を行います。

農業の将来像

全国トップクラスの大区画水田整備率や園芸栽培に適した気候・立地条件を生かし、アグリテック^(※)による労働生産性の高い水田農業や畜産経営を展開するとともに、食品産業と連携しながら園芸の生産を拡大します。

これにより、**みやぎの農業を地域経済を支える産業として発展させます。**

※アグリテックについて

農業に、スマート農業技術を含む ICT（情報通信技術）等の先進技術を導入することで、省力・軽労化を図るなどの課題を解決すること。



- 多様性に満ちた農業経営体の経営の安定化と発展を図ります。また、円滑な経営継承を図り、地域農業を持続的に発展させます。
 - ・大規模な法人だけでなく、意欲ある中小の家族経営体も含めた様々な経営規模の優れた経営感覚を持つ農業経営者を育成することで、地域の農業の中心となる経営体を確保します。
 - ・雇用就農希望者や定年帰農者をはじめ、障がい者や外国人材、さらには副業者など多様な人材の農業現場での活躍を支えます。
- 水田農業や園芸、畜産の労働生産性を高めます。また、食品産業との連携を強化しながら、園芸作物の生産拡大を図ることにより収益性の高い農業を拡大します。
 - ・アグリテックにより労働生産性を高めます。また、農地の大区画化及び汎用化を進め、担い手への農地集積・集約化を図ることで、農業生産の効率化や収益性の向上を図ります。
 - ・先進的な施設園芸や大規模露地園芸を行う経営体の育成や、企業等の農業参入を支援します。これにより、園芸の生産拠点を作り、計画的かつ安定的な生産を進めることで、食品産業と連携したバリューチェーンの構築を図ります。

農村の将来像

都市と農村の距離が近く、美しい風土や地域資源が豊富にある強みを生かし、郷土愛のある地域人材が外部人材との協働により、多彩な“なりわい”を創出します。また、農村において人口減少や高齢化に対応しながら魅力ある地域を維持していくため、デジタルトランスフォーメーション^(※)の推進や防災機能を強化します。

これにより、**関係人口や移住希望者に選ばれる持続可能な農村をつくります。**

※デジタルトランスフォーメーションについて

デジタル技術を駆使して、経営や事業の在り方、生活や働き方を変革すること。



- 農村の賑わいを支える人材を確保・育成しながら、地域経済を活性化します。
 - ・ 地域を活性化させる人材の育成と地域運営組織の自立的な運営に向けた環境づくりを支援します。
 - ・ 農村地域と地域外の人材とのマッチングなどにより地域と多様に関わる関係人口を増やします。
 - ・ 移住希望者等の多様化する働き方・就業スタイルに対応した「なりわい」づくりと、地域で消費するものを地域で生産する「地消地産」を進めます。
 - ・ 農村における ICT の導入・活用（デジタルトランスフォーメーション）を進めます。
- 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を促進します。また、地震や大雨などの災害発生に備えた防災機能を強化します。
 - ・ 環境保全型農業の取組や野生鳥獣被害対策など、環境と調和した生産活動を進めます。
 - ・ 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動を支援します。
 - ・ 排水機場や防災重点ため池など、農村のくらしや地域住民の生命、財産を守る基幹的農業水利施設の機能保全対策や整備・改修に取り組むとともに、水田の貯水機能の向上（田んぼダム）を進めます。

第2節 基本計画で掲げる目標

○ 農業・農村振興に関する主要な目標を次のとおり掲げます。

1 農業産出額の目標

1,939億円(平成30年)※
⇒ **2,288億円(令和12年)**

※出典:生産農業所得統計(農林水産省)

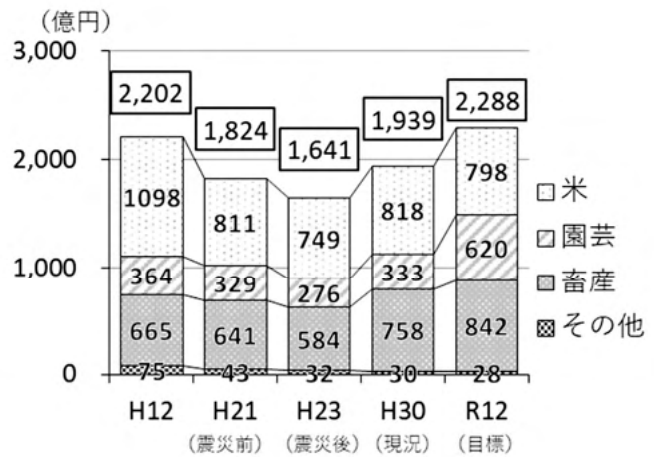
園芸産出額倍増を目指します。

333億円(平成30年)⇒

670億円(令和12年)

〔園芸産出額620億円
+1次加工による付加価値50億円〕

マーケットインによる生産拡大と食品産業との戦略的な連携によるバリューチェーンの構築を進めます。



2 農業の担い手・農地の目標

(1) 認定農業者数の目標

6,279経営体(令和元年)※ ⇒ **6,300経営体(令和12年)**

※出典:宮城県農政部調べ

(参考) 販売農家数の見通し 37,533戸(平成27年)※ ⇒ 20,500戸(令和12年)

※出典:農林業センサス(農林水産省)

販売農家数が減少する中で、食と農業・農村の持続的発展のため、意欲ある家族経営体を含め多様な人材の確保・育成を推進します。

(2) 農地確保の目標

126,300ha(令和元年)※ ⇒ **122,175ha(令和12年)**

※出典:作物統計調査(農林水産省)における耕地面積

農地面積が年々減少する中で、条件不利地における耕作条件の改善や、アグリテックの導入、地域資源を活用した多様ななりわいの創出等により、優良農地の確保と効果的な活用を推進します。

〔主要品目別栽培面積、飼養頭羽数、生産量及び産出額〕

- 今後も、主食用米の需要の減少が見込まれることから、主食用米の栽培面積を縮小する一方で、主食用米以外の加工用米、備蓄米、新規需要米（飼料用米や米粉用米、輸出向け等の新市場開拓米）の栽培面積を拡大し、実需者のニーズに対応した米づくりを行います。
- また、暗渠排水を整備した汎用化水田において麦類や大豆のほか、加工・業務用バレイショやたまねぎ、キャベツなどの園芸作物への作付転換を図るとともに、いちごやトマト、きゅうりなどの施設園芸において、高度な環境制御技術の取組拡大による反収の増加を推進し、園芸産出額の倍増を目指します。
- 畜産については、肉用牛の増頭を進めるとともに、家畜改良による乳用牛の乳量増加を推進し、生産量の増大を図り、豚等については増頭や単価の向上を図ることで産出額の増大を目指します。

（参考）

品目・畜種		作付面積・飼養頭羽数		生産量		産出額	
		現況 (令和元年 ^(※1))	目標年 (令和12年)	現況 (令和元年 ^(※1))	目標年 (令和12年)	現況 (令和元年 ^(※1))	目標年 (令和12年)
米	主食用米	64,800ha	61,000ha	357,000t	325,740t	787億円	751億円
	非主食用米 ^(※2)	8,388ha	10,300ha	46,612t	57,450t	31億円	47億円
	小計	73,188ha	71,300ha	403,612t	383,190t	818億円	798億円
園芸	野菜	8,705ha	9,426ha	104,128t	120,108t	280億円	465億円
	花き	155ha	195ha	47,872千本	64,662千本	27億円	44億円
	果樹	1,526ha	1,580ha	8,170t	17,115t	26億円	41億円
	企業参入 ^(※3)	—	—	—	—	—	70億円
	小計	10,386ha	11,201ha	—	—	333億円	620億円
畜産	肉用牛	80,900頭	102,500頭	39,222頭	50,163頭	276億円	328億円
	乳用牛 ^(※4)	18,900頭	18,900頭	116,955t	127,481t	138億円	158億円
	豚	194,200頭	202,450頭	342,654頭	357,733頭	122億円	134億円
	ブロイラー	2,403千羽	2,442千羽	11,047千羽	11,288千羽	60億円	64億円
	採卵鶏	3,788千羽	3,788千羽	82,609t	82,609t	149億円	158億円
	小計	—	—	—	—	758億円 ^(※5)	842億円
その他	麦類・大豆等	15,693ha	15,800ha	73,804t	64,520t	30億円	28億円
	小計	15,693ha	15,800ha	73,804t	64,520t	30億円	28億円

※1 野菜、花き、果樹の現況値は現時点での品目ごとの直近の統計数値を使用(H28~30)、畜産の現況値はH30実績

※2 非主食用米は加工用米、備蓄米、飼料用米、米粉用米、輸出用米などを指す

※3 企業参入は新たに園芸に参入する企業の見込み

※4 乳用牛の産出額は生乳のほか、副産物（子牛など）を含む

※5 畜産産出額の合計（現況）は「その他」13億円を含む

第3章 将来像の実現に向けた施策の推進方向

第1節 施策体系と推進指標

○ 第2章で掲げる将来像及び目標の実現に向けて、次の3つの基本項目のもと、13の施策を総合的に推進します。

Ⅰ 時代のニーズに対応した県産食品の安定供給（豊かな食）		
施策1	県民による豊かなみやぎの食と農への理解と地産地消の促進	① 消費者による体験を通じたみやぎの食に対する理解促進 ② 消費者によるみやぎの食材の利用促進
施策2	生活様式の変化に対応する県産食品の販売力強化	① 消費者視点によるバリューチェーンの構築 ② みやぎの食材・食品のブランド化推進による国内外への販路開拓
施策3	県民への安全・安心な食料の安定供給	① 生産から製造の各段階における適正管理による食品トレーサビリティの取組推進 ② 科学的知見に基づく県産農畜産物の安全性評価 ③ 様々なリスクを見据えた食料供給体制の構築
Ⅱ 次代の人材育成と革新技术の活用による戦略的な農業の展開（儲ける農業）		
施策4	みやぎの農業を支える多様な人材の確保・育成	① 意欲ある農業経営者の確保・育成と円滑な経営継承 ② 企業等の農業参入推進 ③ 多様な働き手が活躍する農業生産支援体制の構築
施策5	先進技術等を活用した農業生産の効率化と高度化	① 生産性向上のためのアグリテックの推進 ② 時代のニーズに対応した農業技術の開発と現地普及
施策6	基盤整備と集積・集約化による農地利用の高度化	① 農業の成長産業化に向けた農業基盤整備 ② 中山間地域等における農業生産の効率化と優良農地の確保 ③ 担い手への農地集積・集約化の推進
施策7	先進的大規模拠点を核とした園芸産地の確立	① 先進的施設園芸の拡大 ② 大規模露地園芸の振興 ③ 安定供給体制強化のための産地拡充と地域戦略品目の振興 ④ 食品関連企業との連携強化
施策8	水田フル活用による需要に応じた作物生産の振興	① 需要に応じた米生産 ② 実需に対応した大豆・麦類づくりの推進 ③ 収益性の高い園芸作物への転換
施策9	生産基盤の拡大による畜産の競争力強化	① 地域の中心となる先進的畜産経営の拡大 ② 自給飼料生産基盤の強化 ③ 優良種畜の確保と生産基盤の拡大
Ⅲ ひと・もの・ちえを総動員した持続可能な農村の構築（活力ある農村）		
施策10	関係人口と共に創る活力ある農村	① 農村を支える人材育成と体制整備 ② 交流拡大による関係人口の創出 ③ 農村におけるデジタルトランスフォーメーションの推進
施策11	地域資源を活用した多様ななりわいの創出	① 地域資源の掘り起こしと磨き上げによる高付加価値化 ② 地域運営組織等による地域資源を活用したなりわいの創出 ③ 「地消地産」による地域経済循環の構築
施策12	環境と調和した持続可能な農業・農村づくり	① 環境に配慮した生産の取組支援と理解促進 ② 農村の地域資源保全活動の推進による多面的機能の維持・発揮 ③ 野生鳥獣による農作物被害対策の強化とジビエ利活用の拡大
施策13	農業・農村の強靱化による地域防災力の強化	① 農村の防災機能の充実 ② 田んぼダム等農村地域の洪水調節機能の効果的な発揮 ③ 農業水利施設等のストックマネジメントの推進 ④ 農村地域の生活環境の維持

○ 各種施策の進捗状況の管理と検証を適切に行うため、43の推進指標を設定します。

I 時代のニーズに対応した県産食品の安定供給（豊かな食）		基準年 (令和元年)	中間年 (令和7年)	目標年 (令和12年)
施策1 県民による豊かなみやぎの食と農への理解と地産地消の促進	農産物を購入する時、県内産を選ぶ人の割合（単位：％）	—	5％増加	10％増加
	県産食材を使用した郷土料理を年10回以上提供している学校給食施設の割合（単位：％）	92	95	95
	食材王国みやぎ地産地消推進店登録数（単位：店）	407	530	640
	農産物直売所販売額（単位：億円）	112	140	170
施策2 生活様式の変化に対応する県産食品の販売力強化	食品製造業の製造品出荷額（単位：億円）	6,576	7,000	7,600
	食品製造業の付加価値額（単位：億円）	2,197	2,550	2,850
施策3 県民への安全・安心な食料の安定供給	国際水準GAP導入・認証総数（単位：件）	160	260	340
II 次代の人材育成と革新技術の活用による戦略的な農業の展開（儲ける農業）		基準年 (令和元年)	中間年 (令和7年)	目標年 (令和12年)
施策4 みやぎの農業を支える多様な人材の確保・育成	認定農業者数（単位：経営体）	6,279	6,300	6,300
	農業法人数（単位：経営体）	698	880	1,000
	アグリビジネス経営体数（単位：経営体）	131	155	180
	新規就農者数（単位：人）	158	160	160
	異業種企業又は県外農業法人の県内への農業参入数（単位：件）	60	96	120
施策5 先進技術等を活用した農業生産の効率化と高度化	高度環境制御機器設置面積（単位：ha）	34	50	80
	土地利用型農業法人（80ha以上）のアグリテック導入者数（単位：経営体）	18	68	80
	普及に移す技術の開発件数（単位：基準年からの累積件数）	13	80	135
施策6 基盤整備と集積・集約化による農地利用の高度化	大区画水田整備面積（単位：ha）	35,386	37,500	39,300
	汎用水田の面積（単位：ha）	78,780	81,100	83,100
	野菜等の高収益作物を導入する新規地区数（単位：基準年からの累積地区数）	4	30	60
	耕地利用率（単位：％）	89.8	90.0	90.0
施策7 先進的大規模拠点を核とした園芸産地の確立	担い手への農地集積率（単位：％）	59.2	90.0	90.0
	園芸施設設置面積（単位：ha）	1,045	1,100	1,250
	先進的園芸経営体数（単位：経営体）	90	140	170
	加工・業務用野菜の取組面積（単位：ha）	290	790	1,240
	集出荷調製施設導入産地数（単位：箇所）	—	10	20
施策8 水田フル活用による需要に応じた作物生産の振興	園芸関係企業の参入数（単位：件）	—	15	25
	水田活用による園芸作物の作付面積（単位：ha）	3,536	4,247	5,177
	水稻直播栽培面積（単位：ha）	3,657	5,300	7,000
施策9 生産基盤の拡大による畜産の競争力強化	大豆の10a当たり収量（単位：kg）	137	170	200
	大規模肉用牛経営体数（単位：経営体）	39	45	60
	県有種雄牛産子の子牛市場上場頭数割合（単位：％）	52	55	60
III ひと・もの・ちえを総動員した持続可能な農村の構築（活力ある農村）		基準年 (令和元年)	中間年 (令和7年)	目標年 (令和12年)
施策10 関係人口と共に創る活力ある農村	農山漁村交流拡大に取り組んだ企業・団体数（単位：団体）	0	55	80
	都市と農村の交流活動事業に参加した人数（関係人口）（単位：人）	284	320	400
施策11 地域資源を活用した多様なりわいの創出	農業生産関連事業の年間総販売額（単位：億円）	272	340	400
	地域の課題解決等に取り組む活動組織の形成数（単位：組織）	97	125	150
施策12 環境と調和した持続可能な農業・農村づくり	農村環境保全等の協働活動に参加した人数（単位：人）	58,102	68,500	78,500
	日本型直接支払制度取組面積（単位：ha）	75,208	73,900	72,700
	野生鳥獣による農作物被害額（単位：千円）	156,484	141,900	116,800
施策13 農業・農村の強靱化による地域防災力の強化	地震・豪雨対策に取り組む防災重点農業用ため池数（単位：箇所）	0	9	35
	整備改修に取り組む湛水防除排水機場数（単位：箇所）	0	5	22
	田んぼダムを導入した面積（単位：ha）	26	330	630
	機能保全対策に取り組む基幹的な用排水機場数（単位：箇所）	0	10	34
	機能更新を行った農業集落排水施設数（単位：箇所）	3	19	36

第2節 各施策の推進方向

基本項目Ⅰ 時代のニーズに対応した県産食品の安定供給

「食材王国みやぎ」として、安全・安心で「豊かな食」を安定的に供給し続けるため、食の外部化など時代のニーズに対応した食産業の持続的な成長と、食の安全性の確保、食料供給を脅かす様々なリスクへの対応が必要です。

そこで、県民を始めとする消費者のみやぎの食と農に対する理解を深める取組や、生活様式の変化に対応したバリューチェーンの構築などにより、みやぎの食材の利用の拡大を図ります。また、生産工程でのリスク管理や安全性の評価、食料の安定供給に向け自然災害や感染症など多様なリスクに備える取組を行います。

施策1 県民による豊かなみやぎの食と農への理解と地産地消の促進

県民のみやぎの食と農への理解を深め、みやぎの食材の消費を促すため、農山漁村での食と農を体験する機会の拡大を図ります。また、県民へ「食材王国みやぎ」の魅力伝える地産地消の県民運動を展開します。あわせて飲食店や小売店における県産食材フェアなどみやぎの食材や産地に関する情報発信を行います。



鳴子の米プロジェクト
(コラム参照)

① 消費者による体験を通じたみやぎの食に対する理解促進

- ・子どもから大人まで幅広い世代の消費者にみやぎの食と地域の食生活を支える農業の価値を認識してもらうため、農山漁村地域において、地域の食材を味わう食体験や、農作業、農村文化の体験など多様な地域資源を活用した交流プログラムの充実を支援することにより、地域の食と農に触れる機会を拡大します。
- ・料理人など宮城の「食」のプロが「食材王国みやぎ」の魅力伝える「食材王国みやぎ『伝え人』」の派遣、食育に関する様々な取組に対し支援・協力を行う「みやぎ食育コーディネーター」の育成などにより、地域食材の料理講習会や学校等での農業体験学習などみやぎの食を学ぶ取組を支援します。
- ・「すくすくみやぎっ子みやぎのふるさと食材月間」を通じた、県内小中学校児童・生徒のみやぎの食と農に対する理解や、給食センター等への食材供給体制の検討などにより、みやぎの食材の利用拡大を図ります。

② 消費者によるみやぎの食材の利用促進

- ・みやぎの食材の利用促進のため、「食材王国みやぎの伊達な乾杯条例（令和元年宮城県条例第46号）」の普及啓発、積極的にみやぎの食材を利用している飲食店等を登録する「食材王国みやぎ地産地消推進店」制度、飲食店や小売店における県産食材フェアの開

催などにより、県内食産業と連携した地産地消を推進する効果的な県民運動を展開します。

- ・農産物直売所におけるPR、WebやSNSの活用や、観光産業と連携することで、インバウンドも含め消費者がみやぎの食材の価値を認識できる情報を発信します。
- ・田畑や果樹のオーナー制など農産物販売の事前契約、生産者との交流などによる、消費者と生産者が直接結びつくといった、みやぎの食材の利用を促進する多様な取組を支援します。

【推進指標】

項目	基準年 (令和元年)	中間年 (令和7年)	目標年 (令和12年)
農産物を購入する時、県内産を選ぶ人の割合(単位:%)	—	5%増加	10%増加
県産食材を使用した郷土料理を年10回以上提供している学校給食施設の割合(単位:%)	92	95	95
食材王国みやぎ地産地消推進店登録数(単位:店)	407	530	640
農産物直売所販売額(単位:億円)	112	140	170

出典:宮城県農政部調べ、「農産物を購入する時、県内産を選ぶ人の割合」は令和3年度の調査結果を基準値とする。

様々な体験を通じて、消費者のみやぎの食と農への理解を進めます。

■農業体験や農泊など多様な交流プログラムを展開します。



■みやぎの食や農を学ぶ取組を増やします。



消費者によるみやぎの食材の利用を拡大します。

■みやぎの食材の購入を増やします。



■みやぎのお酒と食材の組み合わせを楽しむ機会を増やします。
(p 32,33コラム参照)



■みやぎの食材の利用を増やします。

食材王国みやぎ
地産地消推進店



離農や遊休地が増加していた大崎市鳴子温泉地域では平成18年度から山間地域の米づくりを継続させるため、デビュー間もなかった品種「ゆきむすび」の導入や経営者、加工・直売所グループ、こけし工人など地域で米づくりを支える取組を推進しました。

プロジェクトを運営するNPOが「つなぎ手」となり、田植えや収穫等の農繁期には「食べ手」が農作業を手伝い「作り手」と交流するなど新しい形の「結び」が生まれています。

収穫したお米は、NPOが「作り手」から18,000円／俵（60kg）で買い取り、「食べ手」にはPR活動費などを上乗せし30,000円／俵（60kg）で販売しています（令和2年10月現在）。

震災による影響を受けたものの令和2年度には16.5haと震災前より約2ha増加、「食べ手」は個人528人、企業6社となっており、例年、収穫前に予約で完売するなど、地域で支える取組への共感から支援の輪が広がっています。



「作り手」と「食べ手」が集う
田植え交流会の様子

豊かな海の幸や大地の恵みを楽しむ宮城県は、食通で知られる伊達政宗公の時代から、米の生産のほか、酒や味噌などの製造も盛んに行われてきた歴史があります。

県では、日本酒のほか、ワインや地ビールなどを含めた県産酒による乾杯とともに「食材王国みやぎ」の豊富な食材の活用を通じて、酒造産業と農林水産業の振興を図ることを目的に、令和元年10月に「食材王国みやぎの伊達な乾杯条例」を制定しました。



県産酒米を使用した県産酒

震災後、県内にワイナリーが次々と誕生し、6箇所（令和3年3月現在）でワインの醸造が行われています。そこで、四季折々の食材との食べ合わせを楽しむ「マリアージュ」が注目されていることから、「みやぎマリアージュ推進プロジェクト(平成31年度～令和元年度)」を実施しました。

消費者を対象に、県産のワインと四季折々の食材のマリアージュメニューを提供しながら、ワイナリーや農林水産物の生産者との交流や、各ワイナリーを中心として特産品を製造する事業者や小規模な観光施設等を巡るツアーを開催しました。ワインと様々な地域資源を組み合わせる「ペアリング」と、ワインの訴求力の高さから、多くのファンを獲得することができ、農山漁村の魅力発信に繋げることができました。

そこで、県では地域資源のペアリングを行うことで生まれる相乗効果と訴求力に着目し、県内の多彩で魅力ある地域資源を活用したペアリング商品やサービスの開発を支援しました。業種、業界などのジャンルの壁を越えて、地域資源の魅力を組み合わせ、今までにない新たな出会いや、新しい価値を生み出す取組を推進しています。



施策2 生活様式の変化に対応する県産食品の販売力強化

みやぎの食材と食品の価値を高め、販売力を強化するため、農業生産者から消費者までをつなぐ各産業の連携を図り、社会の変化に対応したバリューチェーンの構築を進めます。

また、地域イメージとして「食材王国みやぎ」(*)の更なる定着とブランド化を進めるとともに、「仙台いちご」「みやぎ米」「仙台牛」等について、更なる市場評価の向上を図ります。あわせて国内外の販路開拓と消費の拡大を支援します。

※ 「食材王国みやぎ」の地域イメージ:「食」といえば「みやぎ」,「みやぎ」といえば「多彩で豊富な『食』を創出する県」。



だて正夢

食材王国みやぎ
FOOD KINGDOM MIYAGI

食材王国みやぎの主なブランド品目



① 消費者視点によるバリューチェーンの構築

- ・みやぎの食材の価値の向上と生産拡大のため、農業生産者、食品製造・加工業者、流通業者による、食の外部化や多様化など生活様式の変化に対応した取組の連携を図ります。そのため、企業訪問等による各産業間の橋渡し、需要が増加している加工・業務用農産物の生産拡大、中食・外食実需者向けの加工品等の製造、流通ルート構築を支援します。
- ・あわせて、海外のニーズにも対応するため、輸出先の国や地域の市場規模、食の嗜好等を分析し、それに応じた産地づくりや食品製造事業者の育成に取り組みます。
- ・生産者の想いや食材のストーリーを飲食店などの実需者に理解していただく活動を通じて、多様で魅力ある県産食材の付加価値を高めます。食品流通におけるトラックドライバーなどの人手不足等の問題に対応するため、産地における貯蔵施設の整備や集出荷施設の集約による共同配送の取組等によりサプライチェーンの合理化を推進します。

② みやぎの食材・食品のブランド化推進による国内外への販路開拓

- ・食といえば「みやぎ」,「みやぎ」といえば「多彩で豊富な『食』を創出する県」の地域イメージ「食材王国みやぎ」の更なる定着を進め、インバウンドを含め宮城を訪れる人による消費を拡大します。そのため、民間団体等と連携しながら各種メディアを活用し情報発信を行います。
- ・みやぎの食材や食品の価値を高めるため、地理的表示(GI)保護制度などの認証・認定制度を活用しブランド化に取り組む生産者や関係団体、また、プラスチックの削減など環境に配慮した商品開発などの取組を行う事業者を支援します。
- ・「仙台いちご」や「みやぎ米」,「仙台牛」・「仙台黒毛和牛」や「宮城野豚(ミヤギノポーク)」などの市場評価をより高めるため、多様化する消費者の傾向や実需者のニーズに対応した新品種・種畜の導入、安定供給や品質の向上、PR活動など、関係機関との連携による各品目に応じたブランド化戦略を推進します。
- ・みやぎの食材の美味しさを体感する人を増やし、消費とともに販路の拡大を図るため、国内外のバイヤーを招へいた商談会や、首都圏等の飲食店や小売店でのフェアを開催します。
- ・あわせて、新しい生活様式に対応した販路の拡大を図るため、人との接触が少ないICT

を活用した展示商談会の開催や事業者間のマッチング、実店舗とECサイト等を連携させた販売促進手法を構築します。

【推進指標】

項目	基準年 (令和元年)	中間年 (令和7年)	目標年 (令和12年)
食品製造業の製造品出荷額(単位:億円)	6,576	7,000	7,600
食品製造業の付加価値額(単位:億円)	2,197	2,550	2,850

出典:工業統計調査(経済産業省), 基準年(令和元年)は, 平成30年の値

消費者視点によるバリューチェーンを構築します。

■農業生産者、食品製造・加工業者、流通業者の連携による、食の外部化など生活様式の変化に対応した取組を進めます。

みやぎの食材・食品のブランド化を進め、国内外へ販路を拡大します。

■「食材王国みやぎ」の地域イメージを定着させ、みやぎの食材や食品の価値を高めます。

海外での販売

■新しい生活様式に対応した販路を拡大します。(コラム参照)

コラム

大手コンビニでのサラダ需要に対応したカット野菜生産販売拡大

(株)舞台ファームでは、大手コンビニチェーンのサラダ需要に対応した生産農場とカット野菜工場を自社で整備し、取引先のニーズに対応した安全・安心で新鮮な国産カット野菜の安定供給体制により、東北地域を中心にシェアを拡大しています。

さらに、県内の協力農場を増やすとともに、自社で5haと国内最大規模の水耕野菜生産農場を令和3年度から稼働させることで、定時・定量・高品質な原料生産を拡大し、同コンビニチェーンへのシェアを大幅に拡大する計画です。



コラム

ウィズコロナにおける県産食品の販売拡大

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、飲食店の休業や販売店の営業縮小などにより、多くの食品流通業者や生産者は販売先が減少し、大量の在庫を抱えるなど大きな影響を受けました。こうした生産者を応援する目的で、大手通販会社の協力によりテレビショッピングやネットショッピングサイトなどを通じて本県の仙台牛などの県産食品が全国に向けて広く販売され、大きな反響を呼びました。

このような対面または店頭販売以外の、新しい生活様式に対応した販売手法の展開も重要になっています。



施策3 県民への安全・安心な食料の安定供給

県民への安全・安心な食料を安定供給するため、農薬等の農業用資材や動物用医薬品等の適正な流通と生産段階における適正な使用を指導します。また、国際水準GAP^(※)の導入や認証の取得、食品製造や家畜飼養段階における衛生管理体制の強化などを推進します。また、農畜産物に含まれる放射性物質等のモニタリング調査と、科学的な知見に基づく対策を実施します。

様々なリスクに対応できる食料供給体制の構築に向けた取組を支援します。

※ GAP(農業生産工程管理):農業生産現場において、食品安全、環境保全、労働安全、人権保護及び農場経営管理を目的とした農業生産を行うための管理ポイントを整理し、それを実践・記録する取組。また、第三者機関の審査により、この取組が正しく実施されていることを証明する認証制度がある。



安全・安心な食品を食卓へ



① 生産から製造の各段階における適正管理による食品トレーサビリティの取組推進

- ・安全な農産物を供給するため、農薬の適正使用に向けて農薬危害防止運動による普及啓発や農薬使用者等への立入検査を行います。また、肥料の品質保全及び公正な取引の確保に向けて、肥料生産業者への立入検査を行います。
- ・安全な畜産物を供給するため、畜産農家への立入調査等により、飼養衛生管理基準の遵守及び動物用医薬品の適正な使用を指導します。また、動物用医薬品販売業者及び飼料製造販売業者に対して立入検査による監視指導を実施することで、動物用医薬品と流通飼料の適正使用を推進します。
- ・農産物の生産段階における安全性等を確保するため、国際的なGAPの導入と認証取得について、研修会の開催やGAP指導員による現地指導等を行い、生産者等の理解促進及び取組の拡大を図るとともに、研修により指導員の確保育成を図ります。
- ・食品の製造段階における安全等を確保するため、食品等事業者がHACCP^(※)に沿った衛生管理を行えるよう、食品等事業者に対してHACCP研修会等を実施するとともに、「宮城HACCP導入・実践支援制度(みやぎチャレンジHACCP)」の活用を促します。

※ HACCP(危害分析重要管理点):食品の製造・加工の工程ごとに微生物汚染等の危害要因を分析し、それらを防止するため、特に重要な工程を継続的に監視・記録する衛生管理の取組。

② 科学的知見に基づく県産農畜産物の安全性評価

- ・カドミウム基準値を超過した農産物の市場流通を防止するため、基準を超過する農産物が生産される懸念がある地域において、吸収抑制のための栽培管理の徹底を図るとともに、関係機関と連携して出荷前の各種調査を実施します。
- ・放射性物質の基準値を超過した農畜産物の市場流通を防止するため、出荷前の放射性物質検査を行うとともに、検査結果を速やかに公表することで、消費者からの信頼確保に努めます。

③ 様々なリスクを見据えた食料供給体制の構築

- ・自然災害や新たな感染症の発生など非常時における食料の安定供給を確保するため、研修会等により大規模農業法人、農産物直売所、食品関連事業者等へBCP（事業継続計画）策定への理解を深め、非常時における事業継続の体制強化を進めます。あわせて、農業者に対し、農業保険等への加入、耐候性ハウスの導入、農業用ハウスの保守管理、園芸施設や畜舎等の非常用電源の確保を進めます。
- ・非常時においても生産者と消費者が支え合う関係を築くため、生産者と消費者の交流会などによる消費者と生産者の継続的な関わりに結び付く多様な取組を支援します。
- ・家畜伝染病の発生予防、まん延防止のための検査・調査を実施し、生産現場における家畜衛生の向上と自衛防疫の指導を行います。また、特定家畜伝染病の防疫体制を強化するため、防疫演習を開催し防疫対応マニュアルを検証します。

【推進指標】

項目	基準年 (令和元年)	中間年 (令和7年)	目標年 (令和12年)
国際水準 GAP 導入・認証総数 (単位:件)	160	260	340

出典:宮城県農政部調べ

生産から製造の各段階で適正管理を進めます。

■HACCPに沿った衛生管理を進めます。



■GAPへの取組を拡大します。



県産農畜産物の安全性を確保します。



基準値内



放射性物質調査

様々なリスクを見据えた食料供給体制を築きます。



耐候性ハウス



家畜防疫演習

■保険への加入や耐候性ハウスの導入、非常用電源の確保などのリスク管理を進めます。

■事業継続計画を策定する農業経営者、農産物直売所、食品関連事業者を増やします。

■特定家畜伝染病の防疫体制を強化します。

コラム

農業経営収入保険 ～農業経営にまつわるリスクをカバーする制度～

近年、自然災害による農作物の収量減少や、新たな感染症の発生に伴う市場環境の変化による売上の減少など、様々なリスクが顕在化しており、経営を安定的に継続するための「いざというときの備え」が、ますます重要になっています。

平成31年1月からスタートした「農業経営収入保険制度」は既存の補償制度よりもカバーされるリスクの幅が広いことが特徴です。農作物の品目の枠にとらわれず、自然災害による収量減少、市場価格の下落、盗難、農業者のけがや事故による出荷不能などにより生じた収入の減少を補てんします。

この制度により、規模拡大や収益性の高い新規作物の生産、新たな販路の開拓等、意欲ある農業経営者の新たな取組が期待されます。



基本項目Ⅱ 次代の人材育成と革新技術の活用による戦略的な農業の展開

みやぎの農業を、地域経済を支える「儲ける農業」として持続的に発展させるため、人材不足の解消や円滑な経営継承、また、技術の革新等による生産性の向上や需要に応じた作物生産が重要です。

そこで、農業に携わる意欲ある多様な人材の確保と育成、アグリテックの推進・普及や農地の大区画整備による収益性の高い農業経営の展開を図るとともに、高度な環境制御技術を導入した先進的施設園芸及び大規模露地園芸の振興による園芸生産の拡大とバリューチェーンの構築などの取組を進めます。

施策4 みやぎの農業を支える多様な人材の確保・育成

農業の持続的発展に向けて、みやぎの農業を支える多様な人材を確保・育成するため、家族経営体や農業法人等の意欲ある農業経営者に対して、経営の安定化・高度化を図るとともに、円滑な経営継承を支援します。

また、新規就農者の定着推進、農業大学校等での次世代の担い手の育成、女性農業者が活躍できる環境づくりを進めるとともに、地域農業の活性化や新たな担い手の確保を図るため、企業等の農業参入を推進します。

あわせて、地域の多様な人材が農業現場で活躍し、地域農業を支える取組を支援します。



多様な働き手が活躍し、みやぎの農業をけん引する企業感覚を持った先進的経営体



① 意欲ある農業経営者の確保・育成と円滑な経営継承

- ・認定農業者^(※1)の確保・育成を図るため、経営の改善・発展に意欲的に取り組んでいる農業者に対し、宮城県担い手育成総合支援協議会等との連携を図りながら、経営改善計画の作成支援や目標達成に向けたフォローアップ等を行います。
- ・法人経営の安定化・高度化を図るため、宮城県農業経営相談所等と連携し、生産管理や労務管理、事業計画策定及び実現への支援を行います。また、農業経営の円滑な経営継承を図るため、担い手の計画的な経営継承の支援を行います。
- ・アグリビジネス経営体^(※2)の確保・育成を図るため、(公財)みやぎ産業振興機構等と連携し、新たな経営展開などに向けて、専門家の派遣や施設整備等を支援します。
- ・新規就農者の確保・育成を図るため、情報提供から就農相談、各種制度を活用した経営強化や技術向上の支援を行うなど、就農前から就農後までの一貫した支援体制の充実により、経営目標の早期達成と経営の安定化を推進します。
- ・農業大学校において、即戦力となる人材育成を推進するため、試験研究機関や農業高校と連携した実践的な教育カリキュラムの充実や、高度化する農業現場に対応できる知識や技術を習得する体制を構築します。

- ・女性農業者が能力を発揮しやすい環境を作るため、家族経営協定の締結や研修会等によるキャリアアップを支援するとともに、農業現場の就労環境整備などを進めます。
 - ※1 認定農業者:市町村等から、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に示された農業経営の目標に向けて自らの創意工夫に基づき、経営の改善を進めようとする計画の認定を受けた農業者。
 - ※2 アグリビジネス経営体:意欲ある農業経営者が経営の多角化や事業連携によって、販売流通・農産加工をはじめとする関連産業の付加価値を取り込んで経営を発展させる経営体（年間販売金額1億円以上の経営体を育成目標としている）。

② 企業等の農業参入推進

- ・異業種の企業や県外農業法人等の県内への農業参入による新たな担い手を確保するため、市町村や関係機関と連携し、参入に関するワンストップ相談対応を行うとともに、受入候補地リスト等の情報を整備し、企業訪問や企業参入フェア等でPRを行います。
- ・農業と食品関連企業との連携による付加価値の高いビジネスを創出するため、関係機関と連携し食品関連企業とのマッチングを行います。

③ 多様な働き手が活躍する農業生産支援体制の構築

- ・多様な働き手の確保と活躍のため、関係機関と連携し、雇用就農や短期雇用などを希望する働き手と、働き手を必要とする農業経営体を結びつける体制を構築します。また、GAP導入による労働安全の確保など、外国人材を含む地域の多様な働き手が働きやすい環境の整備を支援します。
- ・農業分野での障がい者の活躍と社会参画の実現、あわせて、働き手の確保のため、農業法人や福祉事業者と連携し、農業と福祉とのマッチングによる農福連携を進めます。


【推進指標】

項目	基準年 (令和元年)	中間年 (令和7年)	目標年 (令和12年)
認定農業者数(単位:経営体)	6,279	6,300	6,300
農業法人数(単位:経営体)	698	880	1,000
アグリビジネス経営体数(単位:経営体)	131	155	180
新規就農者数(単位:人)	158	160	160
異業種企業又は県外農業法人の県内への農業参入数(単位:件)	60	96	120
家族経営協定数(単位:件)	729	770	800

出典:宮城県農政部調べ


■みやぎの農業をけん引する企業的感觉を持った先進的経営体を確保・育成します。

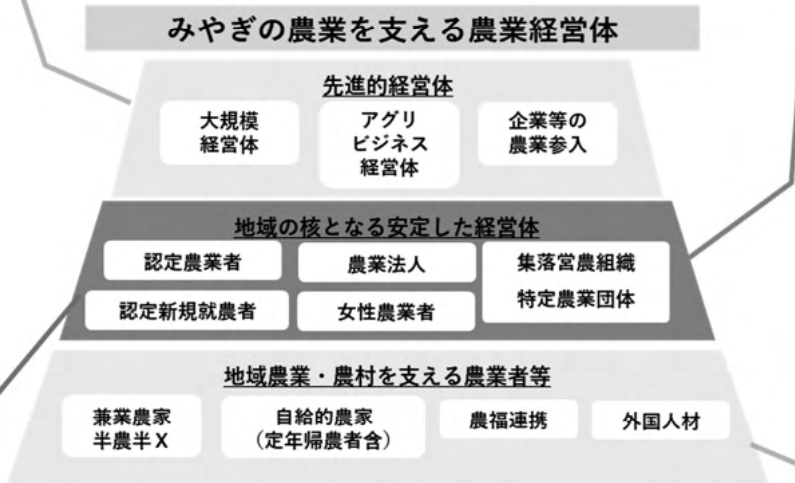
■企業等の農業参入を進め、新たな担い手を確保します。



■効率のかつ安定的な農業経営に取り組み、地域農業をけん引する認定農業者や農業法人等を確保・育成します。

■中小・家族経営を含め、経営規模の大小に関わらず、みやぎの農業の持続的発展を支える様々な経営体を確保・育成します。





■地域に定着し次代の農業を支える新規就農者を確保・育成します。

■女性農業者が農業現場で能力を発揮しやすい環境を作ります。



■地域の多様な人材の農業現場での活躍により、農業経営の安定化につなげます。



コラム 異業種企業の農業参入の事例

本県は施設園芸に適した環境であることから、異業種企業から農業への参入が増加しています。県では関係団体と連携したワンストップ参入窓口での相談対応や、先進技術の定着支援等により企業の農業参入を支援しています。

その事例として、異業種の企業が国産パプリカの需要に着目し、パプリカの栽培に適する気候条件や、農業参入に対する支援体制などのメリットから本県を選び、農業法人((株)ベジ・ドリーム栗原)を設立した事例があります。

(株)ベジ・ドリーム栗原は、県内でも先駆けてGLOBAL G.A.P.を取得したほか、製造業のノウハウを生かした生産性向上への取組、先進的な複合環境制御システムの導入が行われています。

日本最大級の施設面積を誇る農場や、自動車工場から排熱供給を受け省エネ・環境に配慮した農場で年間約1,000トンのパプリカ生産を行い、全国第1位である本県のパプリカ生産量に大きく寄与しています。



日本最大級のパプリカ栽培施設

施策5 先進技術等を活用した農業生産の効率化と高度化

農業生産性の向上や省力化を図るため、ICTを活用したアグリテック^(※)を推進します。また、生産基盤の整備などアグリテックを効果的に活用する支援を行います。

農業・農村を取り巻く現状の課題や将来の変化に対応できるよう、気候変動による被害を回避・軽減するための安定生産技術の開発・新品種の育成、環境負荷軽減に向けた技術開発等を進めます。

※ アグリテック:農業に、スマート農業技術を含むICT(情報通信技術)等の先進技術を導入することで、省力・軽労化を図るなどの課題を解決すること。



大規模土地利用型農業法人におけるアグリテックの活用



① 生産性向上のためのアグリテックの推進

- ・農業生産現場におけるアグリテック導入に向けて、「スマート農業の開発・実証プロジェクト」等に取り組んだ実証成果を活用し、先進技術の普及拡大を図ります。
- ・生産コストの削減、収量・品質向上等、農業生産の効率化と経営の改善を図るため、ほ場ごとの生産管理や経営全体の管理が可能となるシステムを導入し、個別指導などによりその効果的な活用を進めます。
- ・先進技術を活用した作業代行などの次世代型の農業支援サービスの取組を支援します。
- ・ほ場が点在し一枚当たりの面積が小さい中山間地において、ドローンによる効率的な防除、除草や給水の自動化などの技術の実装を図ります。
- ・アグリテックの効果が発揮できるようほ場の大区画化等の基盤整備を進めるとともに、各種研修会などを通じて農業経営体への効果的な普及を図ります。

② 時代のニーズに対応した農業技術の開発と現地普及

- ・農業者のニーズや経営規模の拡大に対応し、効率的な農業経営を展開するため、省力化・低コスト化技術の開発に取り組みます。
- ・近年の異常気象への対応や将来の気候予測などを考慮し、安定生産に向けて、農作物等の生産量や品質の低下を軽減する技術の研究開発を行います。
- ・消費者ニーズに加えて、気候変動への対応も含め、時代のニーズに対応した新品種の育成や新品目の導入に向けた研究を行います。
- ・環境負荷の軽減や地域資源の活用など、現場のニーズに即した様々な課題に対応するため、国立研究開発法人や他都道府県研究機関、大学、企業と連携した研究開発を推進し、研究成果の迅速な現場への普及を図ります。

【推進指標】

項目	基準年 (令和元年)	中間年 (令和7年)	目標年 (令和12年)
高度環境制御機器設置面積(単位:ha)	34	50	80
土地利用型農業法人(80ha以上)のアグリテック導入者数(単位:経営体)	18	68	80
普及に移す技術の開発件数(単位:基準年からの累積件数)	13	80	135

出典:宮城県農政部調べ

効率的な農業経営を展開するため、県内各地でアグリテックを普及します。



施設園芸における高度環境制御システムの普及



経営・ほ場管理システム



自動水管理システム



自動走行トラクター



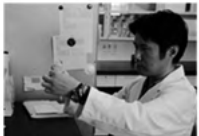
ドローンを活用した効果的な防除作業




見える化
収量コンバインを活用したセンシングによる栽培管理

(コラム参照)

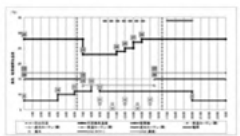
消費者のニーズや、環境配慮、気候変動に対応した技術など、農業経営のリスクを軽減する技術の開発を行います。



「水稲」新品種開発



いちご新品種開発



施設内環境制御データを把握するシートの開発

コラム 中山間地域におけるアグリテックの活用

中山間地域における深刻な高齢化や労働力不足を補い、生産力の維持向上を図るため、農業にICT(情報通信技術)等の技術を導入することで課題を解決するアグリテックが期待されています。



自動操舵付水田除草機

本県では「スマート農業の開発・実証プロジェクト」で、中山間地域の実情に対応したICT等の活用による農業技術体系として、ほ場管理システムを活用した作業管理や直進アシスト田植機による高精度移植と自動操舵付水田除草機を組み合わせた異株除去作業、ドローンによる防除作業等、アグリテックによる作業の効率化・省力化に取り組んでいます。



直進アシスト田植機

施策6 基盤整備と集積・集約化による農地利用の高度化

競争力の高い農業生産基盤を実現するため、農地整備事業等による農地の大区画化・汎用化、中山間地域における耕作条件の改善による作業の効率化等を進めます。また、農地利用の高度化を図るため、農地中間管理事業等を活用した担い手への農地の集積・集約化を推進します。

あわせて、地域の合意形成に基づいた共同活動による農地の保全管理、農業委員会が実施する農地パトロール等により優良農地の確保を図り、効率的な農地利用を促進します。



基盤整備された農地



① 農業の成長産業化に向けた農業基盤整備

- ・競争力の高い農業生産基盤を実現するため、農地中間管理機構と連携した農地整備事業等により、再整備を含め農地の大区画化を図るとともに、低コスト農業の実現に向けた担い手への農地の集積・集約化を推進します。
- ・水稻のみならず野菜等の高収益作物の導入による収益の向上を目指すため、農地の大区画化とともに暗渠排水等を一体的に整備し、農地の汎用化を進めます。

② 中山間地域等における農業生産の効率化と優良農地の確保

- ・中山間地域等の条件不利地における農業生産活動の継続と多様な農業者の確保を図るため、地域特性に応じた簡易な基盤整備や暗渠排水の導入等による耕作条件の改善に取り組みます。
- ・中山間地域における優良農地の確保を図るため、農業委員会が実施する荒廃農地の解消に向けた農地パトロールや地域の共同活動による水路や農道等の保全管理を支援します。

③ 担い手への農地集積・集約化の推進

- ・農業の生産性を向上し、競争力を強化するため、市町村や農業委員会等との連携を図りながら、農地中間管理事業の活用を促進し、「人・農地プラン」^(※)に位置づけられた担い手への農地の集積・集約化を推進します。
- ・農地の受け手となる担い手の確保・育成を図るため、宮城県農業経営相談所等との連携を図りながら、新たな担い手組織の育成や集落営農組織の法人化など農業経営の高度化・安定化等に向けた支援を行います。

※ 人・農地プラン:農業者が話し合いに基づき、地域農業における中心経営体、地域における農業の将来の在り方などを明確化し、市町村により公表するもの。

【推進指標】

項目	基準年 (令和元年)	中間年 (令和7年)	目標年 (令和12年)
大区画水田整備面積(単位:ha)	35,386	37,500	39,300
汎用化水田の面積(単位:ha)	78,780	81,100	83,100
野菜等の高収益作物を導入する新規地区数(単位:基準年からの累積地区数)	4	30	60
耕地利用率(単位:%)	89.8	90	90
担い手への農地集積率(単位:%)	59.2	90	90

出典:「耕地利用率」は農林水産省の統計情報, その他は宮城県農政部調べ

農地の大区画化・汎用化を進めます。

排水路の整備
大型機械の導入

中山間地域での区画整理を進めます。

共同活動による農地の保全

農地の受け手となる担い手の育成
地域営農ビジョンの作成

農地中間管理事業を活用した担い手への農地の集積・集約を進めます。

地域内で農地が分散
担い手へ農地集積・集約
農地中間管理事業

農地利用の高度化を進めます。

- 生産コストの低減
- 荒廃農地の発生防止・解消
- 担い手の経営発展
- 営農体系の転換

●農地中間管理機構（農地バンク）

平成26年度、全都道府県に「信頼できる農地の中間的受け皿」である農地中間管理機構（農地バンク）が設置されました。

農地中間管理機構は、農地を貸したい人から農地を借受け、農地を借りたい人に貸付けを行うことで、耕作者が異なる農地が互いに入り組んで分散している状態を解消し、担い手の効率的な農地の利用による生産コストの低減や農地の維持を図っています。

●角田市西根地区の事例

角田市西根地区の農地は平野部から山間部に広がっています。水稻の作付けが中心で、30a、100a区画で整っているものの、担い手の耕作地が分散し、作業効率の低さが課題だったため、関係機関を交えた担い手の話合いの場で、農地中間管理機構（農地バンク）を活用し農地の分散の解消（農地集約化）を進めることで合意されました。

担い手は関係機関と連携し地権者への説明会を開催するなどし、農業委員と市は農地の出し手・受け手の条件や意見を踏まえた農地集約化の案を取りまとめ、農地分散の解消に取り組みました。その結果、担い手の平均団地数は11団地から4団地に減少し、担い手法人において生産コストが減少、作業員1人当たりの作業効率が28%アップしました。

こうした取組をきっかけに、地域農業の発展を目指す「西根地区担い手農家協議会」を設立し、地区内の農家が主体となり、経営発展のための研修、担い手の農地の利用面積の拡大（集積）や、分散解消（集約）に向けた話し合い等を行っています。



農地の集積・集約化に向けた地域での話し合い

施策7 先進的大規模拠点を核とした園芸産地の確立

園芸産出額の倍増を目指し、競争力の高い園芸産地を確立するため、高度環境制御技術^(※1)を導入した先進的施設園芸や、加工・業務用などの実需者ニーズに対応した大規模露地園芸の拡大、企業参入の促進により、地域の園芸振興の中核となる先進的園芸経営体^(※2)を育成し、生産拠点を築きます。また、経営規模の大小に関わらず多様な経営体により形成されている既存産地の拡充や地域戦略品目^(※3)の安定的な生産を振興します。

食品関連企業との連携を通じて一次加工による付加価値向上を図ります。

※1 高度環境制御技術:気温・日射量・作物の生育等に応じて栽培環境を統合的に制御する技術。

※2 先進的園芸経営体:年間販売金額5千万円以上、常時雇用1名以上で、園芸部門の栽培面積が施設園芸は概ね1ha以上、露地園芸は概ね5ha以上で主に園芸主体で取り組む農業法人。

※3 地域戦略品目:各圏域において地域の特色を生かしながら産地の拡充を図るため、重点的に生産振興を図る品目。



先進的施設園芸（トマト）



① 先進的施設園芸の拡大

- ・更なる生産量の増加と品質の向上を図るため、いちご、トマト、パプリカで実証されているICT等を活用した高度な環境制御技術の面的拡大や、きゅうりでのCO₂局所施用による環境負荷の低減技術の実証を進めながら、効率的な栽培体系を確立します。
- ・産地での施設園芸技術の速やかな普及と高度化を図るため、先進技術の研修会等により、技術指導者の育成と生産者への技術の普及拡大を図り、先進的園芸経営体を育成します。
- ・県外園芸法人の誘致を含め、企業参入による園芸生産の拡大に向けて、市町村や関係団体等と連携し、受入候補地リストの整備と情報共有を行うとともに、ワンストップ相談対応により、企業が参入しやすい環境を整備します。

② 大規模露地園芸の振興

- ・生産量の拡大を図るため、農業者をはじめ多様な参画者で構成するコンソーシアムによる革新的な技術の社会実装などを通じて、機械化一貫体系やアグリテックの導入支援を図ることで、モデルとなる生産拠点を築きます。
- ・水田を活用した園芸品目の作付を推進するため、水田における安定生産技術を確立し、担い手への農地集積や農地整備事業による水田での園芸作物栽培の条件整備を進めます。
- ・実需者との安定した取引を図るため、産地の規模拡大や産地間の出荷連携による加工・業務用ニーズに対応した安定供給体制を構築します。

③ 安定供給体制強化のための産地拡充と地域戦略品目の振興

- ・経営規模の大小に関わらず多様な経営体により形成されている既存産地の維持・拡充による安定供給体制の強化を図るため、機械・施設の導入支援、リース体制の構築、労働時間に占める割合が高い出荷調製作業等の分業化や共同化、作業支援体制の構築等によ

り、作業の省力化を進めます。

- ・多様なニーズに対応した園芸作物の生産を推進するため、伝統野菜や特産野菜、果樹等の地域の特色を生かした地域戦略品目の振興、「花のある暮らし」の定着による花き需要と生産の拡大、GAPや環境にやさしい農業の取組、GI取得等を支援します。

④ 食品関連企業との連携強化

- ・園芸産地の拡大にあたっては、産地と食品関連企業とのマッチングを行いながら、ニーズに応じた品目の生産拡大を図ります。
- ・食品関連企業との連携により、産地で一次加工まで行う取組を拡大し、園芸生産の付加価値向上を図ります。

【推進指標】

項目	基準年 (令和元年)	中間年 (令和7年)	目標年 (令和12年)
園芸施設設置面積 (単位:ha)	1,045	1,100	1,250
先進的園芸経営体数 (単位:経営体)	90	140	170
加工・業務用野菜の取組面積 (単位:ha)	290	790	1,240
集出荷調製施設導入産地数 (単位:箇所)	－	10	20
園芸関係企業の参入数 (単位:件)	－	15	25

出典:宮城県農政部調べ

県内各地に先進的施設園芸の
生産拠点を形成します。



県内各地に大規模露地園芸の
生産拠点を形成します。



園芸関連企業の参入を進めます。

出荷調製作業の共同化等により
既存産地を維持・拡充します。



食品関連企業との連携を強化します。

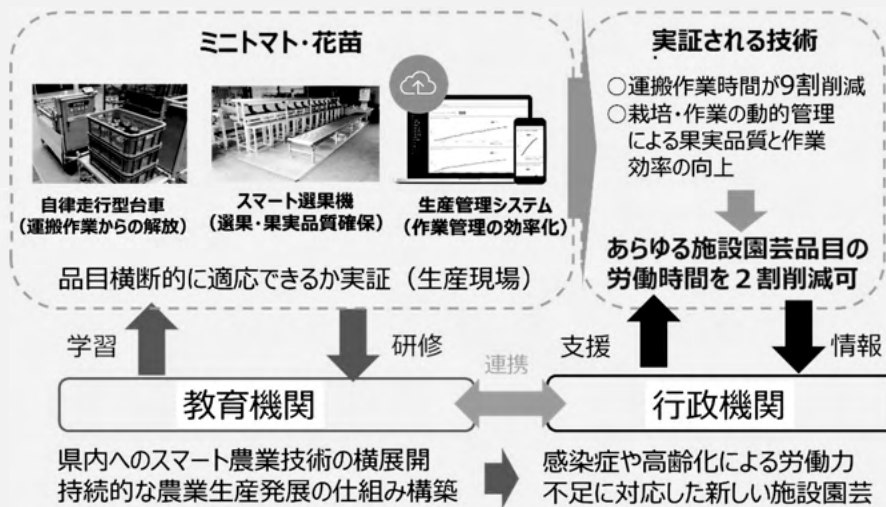


多様なニーズに対応した特色ある
園芸作物の生産を振興します。



(株)イグナルファーム大郷（ミニトマト生産農場）と、(株)宮城フラワーパートナーズ（花壇苗生産農場）では、従業員の新型コロナウイルス感染症対策や高齢化、外国人技能実習生の入国制限の影響等による労働力不足により、管理作業の遅れや他の従業員の負担増が大きな問題となっていました。

そこで、ミニトマトの管理・収穫作業時の植物体残さや収穫物の運搬業務、花壇苗の培養土運搬や出荷・栽培管理上必要なスペーシング時のトレーの移動業務の自律走行型台車（AGV）による自動化に取り組んでいます。また、ミニトマトの選果・果実品質検査を同時に行うスマート選果機や、作業情報を効率的に収集する生産管理システムを活用したデータ解析の自動化による作業改善を進めています。これらにより、それぞれの経営体の労働時間の20%以上の削減を目指しています。



(株)やまもとファームみらい野（平成27年7月設立）は、JAみやぎ亘理の出資による農協出資法人で、地元被災農家の就業の場の確保と被災農地を有効に活用した大規模野菜生産拠点の創出を目的に設立されました。

当法人では、東日本大震災後、山元東部地区に整備された大区画畑地を活用し、加工・業務向けの野菜（ねぎ20ha、たまねぎ19ha、かんしょ6ha等）を中心に機械化一貫体系による効率的な経営を目指しています。

被災地域農業復興総合支援事業で導入した野菜出荷調製・貯蔵施設では、選別・調製作業を一連のラインで行い、JA系統出荷を中心に出荷・販売しています。



野菜選別・調製・貯蔵施設



ねぎの選別・調製の様子

施策 8 水田フル活用による需要に応じた作物生産の振興

米の消費の減少が今後も見込まれる中、需要に応じた主食用米の生産と、水田フル活用による加工用米、新規需要米^(※)、大豆・麦類の作付拡大を推進するとともに、収益性の高い園芸作物への転換を進め、農業所得の向上と競争力の高いみやぎの水田農業を目指します。

※ 新規需要米:飼料用、米粉用、発酵粗飼料用、輸出用など、国内主食用米、加工用米、備蓄米以外の用途のために生産される米穀。



水田フル活用による作物生産



① 需要に応じた米生産

- ・需要に応じた米生産を図るため、主食用米について事前契約による販路の確保を推進するとともに、栽培方法や玄米食向け品種（金のいぶき）等の差別化した販売が可能な主食用米の作付へと転換します。
- ・業務用米など実需と結びついた米づくりの拡大のため、生産コストの低減、作期の分散や、多収品種の導入、直播栽培・晩期栽培を推進することで、収益性を高めます。

② 実需に対応した大豆・麦類づくりの推進

- ・稲・麦類・大豆の輪作体系の確立に向けて、実需が求める大豆・麦類の品種作付けを誘導するとともに、収量及び品質の向上や作業の省力化を推進します。

③ 収益性の高い園芸作物への転換

- ・水田フル活用を図るため、収益性の高い土地利用型園芸を拡大します。
- ・園芸作物の生産を拡大するため、機械化一貫体系やアグリテックの導入支援、農地整備事業による水田での園芸作物栽培の条件整備を進めます。

【推進指標】

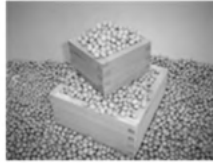
項目	基準年 (令和元年)	中間年 (令和7年)	目標年 (令和12年)
水田活用による園芸作物の作付面積 (単位:ha)	3,536	4,247	5,177
水稲直播栽培面積 (単位:ha)	3,657	5,300	7,000
大豆の10a当たり収量 (単位:kg)	137	170	200

出典:「大豆の10a当たり収量」は作物統計(農林水産省),「水田活用による園芸作物による作付面積」及び「水稲直播栽培面積」は宮城県農政部調べ

水田をフルに活用し、需要に応じた作物生産を実践します。



米



大豆



麦



露地園芸作物



米調理品製造ライン



露地園芸作物の出荷



輸出対応型カントリーエレベーター

実需者と生産者等が連携した取組を拡大します。



米加工品・調理品



大豆加工品



米を配合した飼料

コラム 水田を活用した加工用ばれいしょ栽培の振興

JAみどりの（現 JA新みやぎ）では、新たな水田転作作物を模索していた中、カルビーポテト(株)が東北地域でばれいしょの契約栽培先を探していることを知り、平成20年にぽてと部会を設立、水田転作作物としてポテトチップス用ばれいしょの契約栽培を始めました（栽培面積5ha）。

生産は徐々に他地域にも広がったことから、県ではカルビーポテト(株)と連携した現地検討会等の開催、品種適応性試験の実施、補助事業等の活用による作業の機械化等を支援しました。

その後、県内JA、生産者、カルビーポテト(株)、行政等で構成する「宮城県ぽてと生産者協議会」が設立されて産地の枠を超えた取組が始まりました。JAみどりの美里ぽてと部会では平成28年度に安定供給体制を整備するための選別ラインを導入し、栽培が拡大しています。



加工用ばれいしょ現地検討会



加工用ばれいしょ機械収穫・選別

施策9 生産基盤の拡大による畜産の競争力強化

持続性の高い畜産経営基盤を確立するため、地域の中心となる大規模経営体だけではなく中小規模経営体も含めて担い手を確保するとともに生産力の向上を図ります。また、飼料用稲や牧草など自給飼料作物を最大限に利用した低コスト生産を進めるとともに、家畜の遺伝子評価やICTを活用したアグリテックの導入により効率的な畜産経営を推進します。



地域の中心となる先進的畜産経営



① 地域の中心となる先進的畜産経営の拡大

- ・家畜飼養頭数の減少、畜産生産者の高齢化等に対応するため、畜舎の整備や公共牧場等の利活用を進め、畜産経営の規模拡大と地域の収益力の強化を図ります。あわせて、労働負担の軽減や生産性の向上を図るため、搾乳ロボット、自動搬送搾乳機など省力化を図るアグリテックの導入を推進します。

② 自給飼料生産基盤の強化

- ・自給飼料生産基盤の有効活用を図るため、牧草及び飼料用稲展示ほ^(※)の活用等により、多収性が見込める県奨励品種を普及拡大します。
- ・自給飼料の生産コストを低減するため、飼料用米の多収性品種の生産と利用の拡大を図ります。

※ 展示ほ:新しい技術や品種などの実証や普及のため、農家の圃場を使って具体的に見せるほ場。

③ 優良種畜の確保と生産基盤の拡大

- ・肉用牛の子牛の安定供給や能力の高い繁殖雌牛群を整備するため、遺伝子レベルでおいしさも含めた肉質等の能力を評価し、特色のある種雄牛を選抜します。
- ・乳用牛の生涯生産性を高め、酪農経営の安定化を図るため、牛群検定などを活用した遺伝的改良と飼養管理技術の向上を進めます。
- ・養豚経営の生産基盤を維持強化するため、種豚の改良や「宮城野豚（ミヤギノポーク）」の生産体制の再構築を図ります。
- ・養鶏の活性化を図るため、付加価値のある肉用鶏の生産に向けた研究開発を進めます。

【推進指標】

項目	基準年 (令和元年)	中間年 (令和7年)	目標年 (令和12年)
大規模肉用牛経営体数(単位:経営体)	39	45	60
県有種雄牛産子の子牛市場上場頭数割合(単位:%)	52	55	60

出典:宮城県農政部調べ

- 機械・施設の整備により、地域の収益力を強化します。
- 自動搬送搾乳機や搾乳ロボットなどの導入により、労働負担を軽減します。



自動搬送搾乳機



搾乳ロボット

- 自給飼料の利用拡大により、畜産経営の生産コストを下げます。

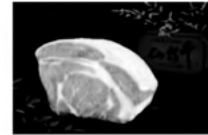


飼料混合機



飼料用稲展示ほ

- ニーズに応じた畜産物の品質向上により、消費を拡大します。



仙台牛



宮城野豚

畜産物のブランド推進と消費拡大

畜産産出額の増加

②自給飼料生産
基盤の強化

③優良種畜の確保と
生産基盤の拡大

①地域の中心となる先進的
畜産経営の拡大



種雄牛



高能力乳用牛



種雄豚

- 遺伝子レベルでの能力評価により、特色のある種雄牛を選抜します。
- 牛群検定を活用した持続性の高い生乳の生産を行います。
- 種豚の改良により、養豚生産の基盤を強化します。

●ゲノミック評価等を取り入れた牛の改良

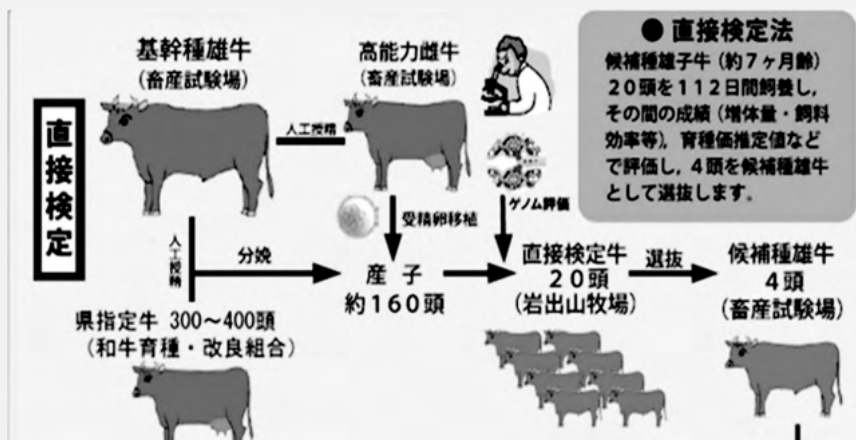
これまで、牛肉の格付けは枝肉重量，ロース芯面積，バラの厚さ，皮下脂肪の厚さ，歩留基準値，そして脂肪交雑（霜降り度）の6形質と肉の色・きめ・しまり等で評価され市場取引されてきました。

本県の肉用牛の改良は，評価まで5～6年かかる，遺伝的能力評価（育種価）を活用して，優秀な種雄牛を造成してきました。近年，一塩基多型遺伝子（SNP・遺伝情報を担うDNAの塩基配列における個体間の1塩基の違い）の情報を利用するゲノミック評価により，子牛や受精卵の段階で将来の枝肉評価が予測できるようになりました。このゲノミック評価を種雄牛候補の選抜に利用することで，種雄牛の造成にかかる年月の大幅な短縮が図られるほか，結果を農協や生産者へ提供することにより，子牛の段階で遺伝的評価が可能となり，優良子牛を選抜して保留することなどに役立てることができます。

●牛肉のおいしさ評価

最近では牛肉のおいしさ評価の研究が進んできており，オレイン酸などの脂肪酸が口溶けに関連する物質として注目され，また，イノシン酸などのうま味成分やアミノ酸，肉の柔らかさや多汁性，香り成分なども関係することが明らかになってきました。

本県では，牛肉のおいしさの一つとされるオレイン酸のゲノミック評価に向けてデータを蓄積するとともに，その他の成分にも着目しながら，「仙台牛」の更なるおいしさを追求し，種雄牛等の改良への利用を目指しています。



ゲノミック評価を取り入れた種雄牛造成



食肉脂質測定



食肉脂質測定装置



ガスクロマトグラフ

基本項目Ⅲ ひと・もの・ちえを総動員した持続可能な農村の構築

人口減少や高齢化が進行する中で、農村を維持し活性化するためには、関係人口や移住希望者に選ばれる持続可能な「活力ある農村」を実現する必要があります。

そのため、地域を支える人材や関係人口（ひと）の育成・拡大を図る取組とあわせて、これらの人材が持続的に地域と関わりが持てるように地域資源（もの）を生かした「なりわい」を創出（ちえ）し、雇用機会や所得の確保を図ります。また、野生鳥獣被害対策や農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るとともに、農村地域において安全で安心した生活ができるよう環境整備を図ります。さらに、基幹的農業水利施設の計画的な整備や機能保全対策等の推進により、農村地域における防災・減災対策に取り組みます。

施策10 関係人口と共に創る活力ある農村

人口減少や高齢化等が加速する農村を維持・活性化していくため、地域に暮らしながら地域を支える人材の育成を支援するとともに、県内外の個人や企業とのネットワークを拡大する取組等により都市部などに居住し地域と関係を持つ関係人口の創出・拡大を図ります。また、生活様式の変化へ対応し、関係人口等の多様な人材を農村に迎えて、住民とともに、仕事や生活が可能となるよう、農村におけるICTの導入・活用（デジタルトランスフォーメーション^(※)）を進めます。

※ デジタルトランスフォーメーション:デジタル技術を駆使して、経営や事業の在り方、生活や働き方を変革すること。



援農ボランティア（コラム参照）



① 農村を支える人材育成と体制整備

- ・農村の地域づくりを支える人材を確保するため、地域が直面する課題の解決に向けた取組を学べる人材育成研修等により、地域を持続的に支えることができる、地域運営組織等のリーダー役を育成します。
- ・地域住民が主体的に活動する機運を高めるため、地域活動の企画や運営の支援を行い、住民の地域づくりへの積極的な関与を促し、集落全体の機能を向上させます。
- ・農村の集落機能を維持・強化するため、地域住民が主体となって地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践できるよう、協議機能と実行機能を備えた地域運営組織等の自立的な運営に向けた環境づくりを支援し、外部の多様な人材も活用しながら、課題解決型・協働型地域コミュニティへの転換を促進します。

② 交流拡大による関係人口の創出

- ・都市部や近隣地域との交流を拡大するため、地域住民を対象とした研修会の開催などにより、地域食材や多様な地域資源を活用した交流活動が行える体制づくりを支援します。また、都市住民へ地域の魅力と交流活動の情報を発信し誘客を図ります。

- ・農村と都市をつなぐマッチングサイトや官民連携による農山漁村交流拡大プラットフォームを有機的に機能させ、農泊や体験プログラムなどビジネスを展開したい農業者や団体、さらに県内外の企業や個人とのネットワークを拡大し、関係人口を創出します。

③ 農村におけるデジタルトランスフォーメーションの推進

- ・アグリテックの導入と一体的に農村生活におけるデータ連携と通信等のインフラを整備するとともに、「誰でもできる農業」、「住みたくなる（住みやすい）農村」の実現に向けた支援を行います。あわせて、「半農半X」、「二地域居住」など多様な働き方・ライフスタイルを提案します。
- ・ICT等を活用して定住条件の整備・強化、農村活性化の取組を図るため、関係者の連携を強化し、地域の実情にあった農村デザインができる支援体制を構築します。

【推進指標】

項目	基準年 (令和元年)	中間年 (令和7年)	目標年 (令和12年)
農山漁村交流拡大に取り組んだ企業・団体数(単位:団体)	0	55	80
都市と農村の交流活動事業に参加した人数(関係人口) (単位:人)	284	320	400

出典:宮城県農政部調べ、「農山漁村交流拡大に取り組んだ企業・団体数」は、「農山漁村交流拡大プラットフォーム」への参画団体数

コラム

「援農ボランティア」各地で取り組んでいます

農山漁村地域では高齢化や人口減少に伴い、地域活動の担い手が少なくなってきました。県内では、「農山漁村集落体制づくり支援事業」に取り組む集落が、都市部から「援農ボランティア」を募り、畑の草取りや野生鳥獣の被害防止柵の設置、収穫作業などのボランティア活動を実施しています。

丸森町耕野地区では、「ころ柿（干し柿）」を特産品としておりますが、担い手の高齢化により人手不足に悩まされています。そこで、柿の収穫や皮むきなどを行うボランティアを募集し、令和元年度は6日間で149人が参加しました。また、「ころ柿」ができた頃に、地元の方々とボランティアとの交流会を開催し、親交を深めました。

このような援農ボランティアの受入れを行うには、地域住民が能動的に考え取り組むことが大切であり、集落内での合意形成が必要となるため、集落でワークショップを開催し、地域の魅力や課題の洗い出しを地域住民自らが行います。地域活動をどう継続させていくか、考え方は人によって様々ですが、話し合いを重ねて実行に移すことが成功体験となり、地域の活性化や持続可能な農山漁村づくりにつながっていくことが期待されます。



ころ柿（干し柿）



集落でのワークショップ

都市農村交流の各ステージで様々な取組を展開します。



※ CSV:共有価値の創造。企業が社会的課題の課題解決と企業の利益の創出を両立させること。

施策 1 1 地域資源を活用した多様ななりわいの創出

人口減少と高齢化の急速な進行等により活力が低下している中山間地域等の農山漁村において、地域資源を活用した多様ななりわい（ビジネス）を創出することにより、地域での雇用機会や所得を確保するとともに、「地消地産」^(※)による地域経済循環を構築し、地域を活性化します。

※ 地消地産:地域で消費するものは地域で生産・供給しようという考え方。



軽トラ市による地域活性化への挑戦



① 地域資源の掘り起こしと磨き上げによる高付加価値化

- ・ 県産の農畜産物の加工や直売、観光農園、農家レストランや農泊経営など新規事業の展開を促進するため、宮城県 6 次産業化サポートセンターや宮城県農業経営相談所等と連携した専門家派遣等による支援を行い、新たな付加価値を生み出す 6 次産業化を推進します。
- ・ 地域内で生産された農畜産物や地域資源を活用した商品、サービス等の開発により、所得の向上と地域雇用の創出を図るため、最先端技術を組み合わせた新たな製法や雇用創出の仕組みづくりを促進します。
- ・ 規模は小さくても、個性豊かで、顧客を確保できる、持続性の高い農業経営を育成するため、地域特有の自然環境や気候風土、伝統的な農畜産物や料理など、農山漁村が持っている可能性を最大限に活用した取組を支援します。

② 地域運営組織等による地域資源を活用したなりわいの創出

- ・ 地域資源を活用したなりわい（ビジネス）の創出を促進するため、意欲のある地域運営組織^(※1)による、地域資源の掘り起こし・保全・磨き上げ・利活用、販売戦略の立案、情報発信等の伴走型支援に取り組みます。
- ・ 担い手となる人材を確保し、地域社会の維持及び地域経済の活性化を図るため、後継者不足により休廃業の危機に直面している事業・なりわいを第三者に引き継ぐ「継業」や、複数の仕事の組み合わせによって一定の収入と雇用機会を提供する「多業」等を、市町村や特定地域づくり事業協同組合^(※2)等の関係機関と連携して促進します。

※1 地域運営組織:地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織。

※2 特定地域づくり事業協同組合:都道府県知事が認定した、人口急減地域においてマルチワーカー（季節ごとの労働需要等に応じて複数の事業者の事業に従事）に係る労働者派遣事業（無期雇用職員に限る）を届出で実施できる中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合。

③ 「地消地産」による地域経済循環の構築

- ・農山漁村の経済的自立と活性化のため、食料やエネルギーの「地消地産」による地域経済循環^(※)の構築を促進します。
- ・地域が主体となった、地域経済循環の構築に不可欠な再生可能エネルギーの導入と活用を図るため、推進役となる人材及び組織の育成、研修会等を通じた地域住民への啓発・理解を促進します。

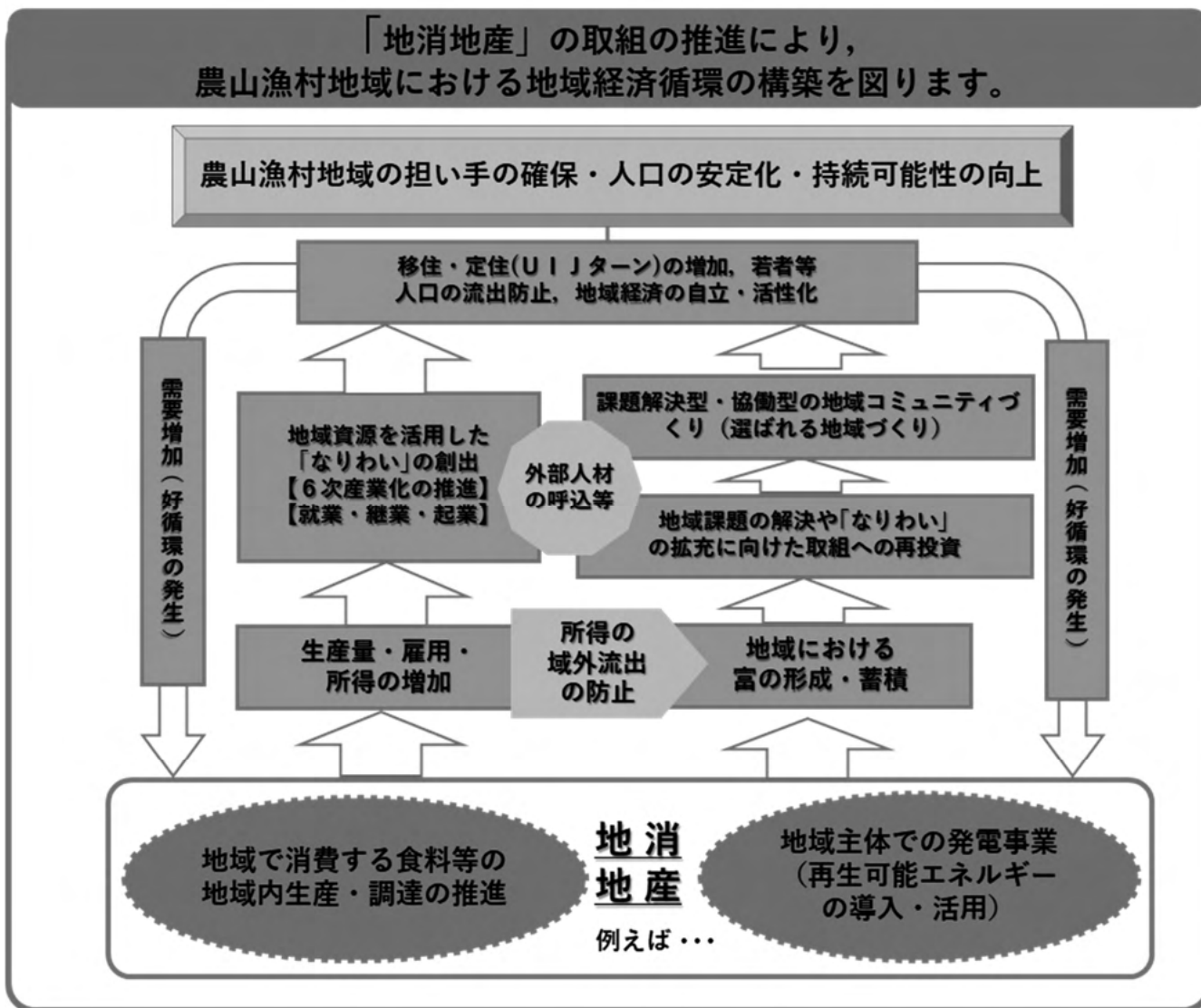
※ 地域経済循環:地消地産の推進により、稼いだおカネの域外流出を最小限に食い止め、地域内で循環させる(再投資する)ことによって所得と雇用機会を創出する(地域の富を増やす)仕組み

【推進指標】

項目	基準年 (令和元年)	中間年 (令和7年)	目標年 (令和12年)
農業生産関連事業の年間総販売額(単位:億円)	272 ^(※)	340	400
地域の課題解決等に取り組む活動組織の形成数(単位:組織)	97	125	150

出典：6次産業化総合調査(農林水産省)、地域運営組織の活動状況におけるアンケート調査結果(総務省)

※ 基準年(令和元年)は平成30年の値



「農ダブル」は「農家がつくるオードブル」を略した造語で、鳴子温泉の旅館と連携し、湯治客に里山料理を振る舞うケータリングサービスです。

大崎市岩出山地区の農家と鳴子温泉の旅館とのコラボを、同じ岩出山地区にあるデザイン事務所「ブルーファーム株式会社」がプロデュース。地元の生産者の「鳴子を訪れた人を地元産の新鮮な食でもてなしたい」との思いから、このプロジェクトは生まれました。

生産者自らが採れたての旬の食材を調理し、おもてなしを行います。農家と訪れたゲストとの交流の場を設け、顔の見える生産者が自ら育てた食材でつくる料理の「ここだけ」でしか味わえない価値を温泉と共にゆっくり感じてもらいます。

さらに、生産者のもとを訪れるイベント「ランチ農ダブル」にも発展し、実際に食材を生産している畑などで収穫を体験し、参加した子どもたちは、食卓の上でしか見たことの無い食材の生産現場を知ること、おいしさを再発見。貴重な食育の場となっています。

この取組は、地域資源を活用した新たな6次産業化として農家の収益アップを図るだけでなく、この場所でしか体験できないコンテンツを生み出し、地域活性化につながっています。



生産者自らが「おもてなし」
食材・地域の魅力を一緒に語り合う

施策 1 2 環境と調和した持続可能な農業・農村づくり

環境と調和した持続可能な農業・農村づくりを推進するため、環境に配慮した農業生産の取組支援と理解促進を図ります。また良好な営農環境を維持し地域資源の保全・管理を行いながら、農業・農村地域の多面的機能の維持・発揮を図ります。あわせて、集落ぐるみの野生鳥獣被害対策強化とジビエ利活用の拡大を推進します。



地域や学校教育との連携



① 環境に配慮した生産の取組支援と理解促進

- ・農業の持続的な発展及び環境と調和のとれた農業生産を確保するため、環境保全型農業直接支払交付金や農産物認証制度等の活用により、農業生産に由来する環境負荷を低減します。環境保全型農業の中でも、化学合成農薬・肥料を使用せず、消費者からもわかりやすく生産者にとっても販売で差別化が可能な有機農業の取組を拡大します。また、販売会等を通じ、環境に配慮した農産物の生産に対する消費者の理解促進を図ります。
- ・農業用廃プラスチック類の適正な回収・処理や循環利用を推進するため、地域における回収・処理状況等に関する実態把握や技術情報の提供を行います。
- ・農村地域の未利用エネルギーの利活用促進と土地改良区等の維持管理費の負担軽減を図るため、農業水利施設を生かした再生可能エネルギーの導入を推進します。
- ・家畜排せつ物などの有機質肥料の利用を拡大するため、各地に設置されている広域堆肥化施設に対して必要な補改修を行うことにより、長寿命化、悪臭防止を図り、良質な堆肥生産を推進します。
- ・食品廃棄物の削減と食料自給率向上のため、未利用資源である食品残さの飼料化（エコフィード）等により、処理コストや家畜の生産コストの低減を推進します。

② 農村の地域資源保全活動の推進による多面的機能の維持・発揮

- ・農業・農村が有する多面的機能を適切に維持・発揮させるため、地域資源の共同保全活動や自然環境の保全に資する農村環境保全活動等を通じ、地域住民等による地域資源の適切な保全部管理を推進します。また保全活動組織に対して事務の広域化による負担の軽減を図るとともに、土地改良区との連携による組織体制の強化など、効率的な組織運営を支援します。
- ・農業・農村が有する多面的機能に関する県民の理解の促進を図るため、農業・農村が有する多面的機能の利益は広く県民が享受していることについて、県民の認知度向上に取り組めます。また、地域や学校教育との連携・協働による農村環境保全の活動を通じ、特色ある地域の魅力発信などを推進します。
- ・中山間地域における棚田等の地域資源を持続的に保全するため、外部からの人材を活用しながら、自立的かつ継続的な活動を可能にする取組や体制づくりを支援します。

③ 野生鳥獣による農作物被害対策の強化とジビエ利活用の拡大

- ・集落ぐるみで野生鳥獣被害対策に取り組むモデル集落を設定し、専門家による指導や支援を行うとともに、モデル集落の取組や成果を他地域へ普及します。また、県内の侵入防止柵の設置状況や被害状況等を見える化することにより、県全体で野生鳥獣被害対策に取り組む条件整備を行います。
- ・地域ぐるみで行う侵入防止柵の設置のほか、ICT技術を活用した効率的な捕獲技術の普及を進めるとともに、新しい捕獲人材の確保・育成を図り、捕獲活動の省力化を支援します。
- ・捕獲鳥獣を貴重な地域資源として位置づけ、ジビエとして有効利用するため、捕獲から搬送・処理加工を一体化し、安全で良質なジビエの提供を行えるように、東京電力福島第一原子力発電所事故の影響による出荷制限等の解除後は、意欲のある市町村や関係団体を支援します。

【推進指標】

項目	基準年 (令和元年)	中間年 (令和7年)	目標年 (令和12年)
農村環境保全等の協働活動に参加した人数(単位:人)	58,102	68,500	78,500
日本型直接支払制度取組面積(単位:ha)	75,208	73,900	72,700
野生鳥獣による農作物被害額(単位:千円)	156,484	141,900	116,800

出典:宮城県農政部調べ



県では、色麻町平沢地区と加美町鹿原地区で、集落ぐるみの鳥獣被害対策モデル事業を実施して、野生鳥獣被害防止対策の侵入防止柵やわなの設置と管理や環境整備等を地元住民で実施していくためのワークショップを通じて集落体制を構築しました。これらの取組が両町の近隣集落でも興味を引くところとなり集落自ら被害対策を実施する意識づくりにつながりました。

また町では、近年のイノシシ被害が増大していることを危惧し、本格的に被害対策に乗り出しました。専門家に現地調査をしてもらい、イノシシの活動範囲を広域的に捉え、効果的に侵入防止柵を設置する計画を作成しました。

さらに、この計画を実現するため、町内の各集落の代表者と連携しながら話し合いを進め、侵入防止柵の設置について理解を得て、令和2年度は色麻町で約40km、加美町で約50km、2町合わせて約90kmの防止柵を設置しました。



集落ぐるみの鳥獣被害対策モデル事業

野生鳥獣による農作物被害が発生している農村地帯では捕獲従事者の高齢化や減少が進んでおり、捕獲作業の省力化等が求められています。

現在、捕獲作業を効果的・効率的に実施するため、ICTを活用した捕獲機器やシステム等の開発が進められています。

例えば、箱わなやくくりわなに獣類がかかると捕獲者のパソコンやスマートフォンに通知が届き、どのわなが作動したかを確認できる機器があり、これによりわなの見廻りにかかる労力の削減が期待されます。また、箱わなに入った獣種と頭数をセンサーで判別し、設定した獣種・頭数が箱わなに入ったタイミングで自動的にゲートを閉めることで効率的に捕獲する機器もあります。

これらの情報をクラウド等で一元管理し、様々な情報の共有化を図ることで農山漁村デジタルトランスフォーメーションの構築が可能になります。

原子力災害対策特別措置法に基づき、平成24年にイノシシ・クマ肉、平成29年にシカ肉の国による出荷制限が行われていました。その後、シカ肉については放射能検査で基準値以下であることが確認され、石巻地域で出荷制限が一部解除され、全頭放射性物質検査を行うことで出荷可能となりました。

石巻地域では、元々、衛生管理に適合した食肉加工施設があり、シカ肉が販売されていました。現在出荷している企業は3団体（令和2年9月現在）で、出荷量は順調に伸びています。

また、一部集落においては、ジビエを貴重な地域資源として利活用する活動があり、定期的な集会やイベントの際にはジビエ料理を提供して、地域内外の人達にジビエ料理の普及を行っています。

震災後10年が経過し、県内各地でジビエ利活用の動きが活発になっており、地域活性化に繋がるものと期待しています。



ジビエ料理

施策 13 農業・農村の強靱化による地域防災力の強化

混住化が進む農村では、近年頻発する豪雨や地震により、農地・農業用施設への被害のみならず家屋・公共施設等の浸水被害などの災害リスクが高まっています。

安定した農業経営や安全・安心な暮らしを実現するため、ため池や排水機場などの計画的な整備・改修、ストックマネジメント^(※)の取組を推進するほか、農地・農業水利施設を活用した流域の防災・減災の推進（「流域治水」の取組）を図ることで、自然災害に対する農村の防災力向上を目指します。

また、快適で魅力ある農村づくりを進めるため、農業集落排水施設の機能強化や防災用水の整備を進めていきます。

※ スtockマネジメント:長寿命化できる対策を検討し、施設の機能保全を効率的に実施することで、施設の有効活用や長寿命化を図る取組。



農村地域の防災力強化



① 農村の防災機能の充実

- ・ 農業用ため池の決壊による下流域の家屋や公共施設等への被害を防止するため、防災重点農業用ため池^(※1)に係る保全管理体制の整備を支援するとともに、下流域への被害影響度に応じて、地震・豪雨に対する安全評価を行い、必要な対策を実施します。
- ・ 近年の激甚化、頻発化する豪雨災害に備え、湛水防除排水機場^(※2)について、最新の雨量データ適用等による施設規模の検討を行うなど、必要な整備・改修に取り組みます。

※1 防災重点農業用ため池:決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害等を与えるおそれがある農業用ため池。

※2 湛水防除排水機場:流域の開発等により、湛水被害が頻発している地域において農地の被害及び宅地等の浸水を防止するための排水機場。

② 田んぼダム等農村地域の洪水調節機能の効果的な発揮

- ・ 基盤整備新規地区において、雨水の水田貯留により洪水緩和機能を発揮する田んぼダム（コラム参照）の取組を地域へ提案するとともに、地域関係者が取り組む上で参考となる「田んぼダム推進マニュアル」を策定し、その取組手順や適地マップを示すなど、地域での合意形成を進め、田んぼダム対応型施設を整備します。
- ・ 農業用利水ダムや農業用ため池について、非かんがい期等の空き容量を活用した洪水の一時貯留機能の活用を図るなど、地域の防災機能の発揮に努めます。

③ 農業水利施設等のストックマネジメントの推進

- ・ 農業水利施設の機能を安定的に継続して発揮させるため、基幹的な用排水機場等の施設を計画的かつ効率的に補修、更新することにより、長寿命化及びライフサイクルコストの低減を目指します。

④ 農村地域の生活環境の維持

- ・農業集落排水施設は、供用開始から20年を超える施設が増加していることから、生活排水の処理に支障を来さないように維持管理する必要があります。このため、機器補修・更新を計画的に実施し、施設の長寿命化を支援します。また、農村地域における防火用水や集落排水路等の生活環境整備を計画的に実施し、生活環境の維持を図ります。

【推進指標】

項目	基準年 (令和元年)	中間年 (令和7年)	目標年 (令和12年)
地震・豪雨対策に取り組む防災重点農業用ため池数 (単位:箇所)	0	9	35
整備改修に取り組む湛水防除排水機場数(単位:箇所)	0	5	22
田んぼダムを導入した面積(単位:ha)	26	330	630
機能保全対策に取り組む基幹的な用排水機場数 (単位:箇所)	0	10	34
機能更新を行った農業集落排水施設数(単位:箇所)	3	19	36

出典:宮城県農政部調べ

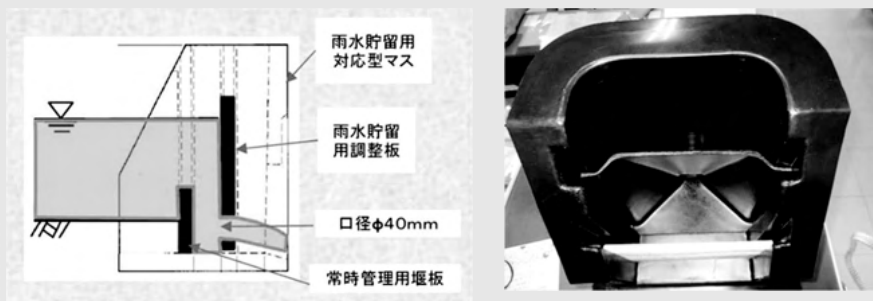
コラム 田んぼダムとは～水田の有する貯留機能の効果的な発揮～

「田んぼダム」とは、大雨が降った時、一時的に田んぼに雨を溜めて、少しずつ排水することで、農地や宅地の洪水被害を軽減しようとする取組です。

仕組みは田んぼからの排水口に、排水管よりも小さな穴のあいた調整板を設置して、雨水を一時的に田んぼに溜めながら、この穴から時間をかけて排水路へ流し、下流域の洪水を軽減するものです。

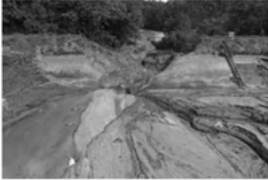
県内では、栗原市の沼田・八木地区において取組が行われており、検証の結果、ピーク時での排水量が約6割減少出来ることが分かっています。また、大崎市でも田んぼダムへの取組について積極的に行うこととし、令和2年度から大崎市千刈江地区で試験導入が始まっています。

今後、効果検証や適地の選定を行いつつ地域の話合いを進め、取組の広がりを目指すものです。



田んぼダム対応排水樹

防災重点農業用ため池の地震・豪雨対策を図ります。



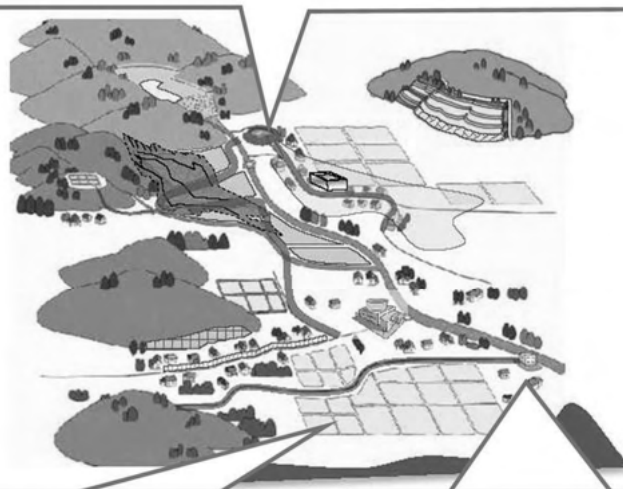
豪雨による堤体の決壊



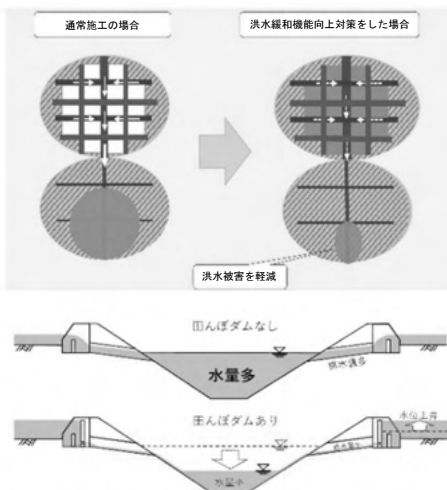
地震による堤体の崩壊



対策工事の実施



洪水緩和対策の取組を広げます。
(田んぼダム)



大雨を上流域の田んぼで一時的に貯留し
徐々に排水して下流域の洪水被害を軽減

農業水利施設等の長寿命化対策を行います。



豪雨による甚大な湛水被害



施設の計画的な整備・更新

第4章 将来像の実現に向けた推進体制

第1節 各主体の役割

基本計画で掲げる目標を実現するためには、消費者（県民）や食品関連事業者、農業者、関係団体、市町村、県等の関係者が共通の認識を持ち、互いに連携・協働しながら、それぞれの役割に応じた取組を主体的に実践することが重要です。

〔食に関する主体の役割〕

○消費者（県民）

県産農産物の率先した消費が、安定した農業生産と食料の持続的な供給に結びつき、また、豊かな自然環境を維持し、生活や心に潤いをもたらすことを理解し、県内農業者を買い支える消費行動や農村部における農業体験等グリーンツーリズムを定着させるとともに、その意義を次の世代（子供たち）にも伝えます。

○食品関連事業者等

変化する消費者のニーズに対応しながら、地域の独自性や安全・安心の確保、輸送コスト削減等の観点から県産農産物を積極的に利用するとともに、農産物の付加価値を高める魅力ある商品開発を進め、デジタル技術を活用したわかりやすい情報発信を行いながら、バリューチェーンを構築します。また、様々なリスクに対応したBCP（事業継続計画）の策定や食品事故を防止するHACCPの導入等により、安全・安心な食料を継続的に供給できる体制を構築します。

〔農業に関する主体の役割〕

○農業者、農業者組織

持続可能な儲ける農業の実現のため、アグリテックの活用やマーケットインによる高収益作物への転換等、社会情勢の変化や消費者・実需者のニーズに対応した農業経営を実践します。また、将来にわたって食料を安定供給できるよう、産地間連携等による様々なリスクに対応した経営管理や自然環境と調和した取組、次代の人材育成等を実践します。

〔農村に関する主体の役割〕

○地域住民等

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮のため、草刈りや堀払い等の共同活動に積極的に参加します。また、地域運営組織の設立等により外部人材も巻き込みながら、地域行事や公的施設の運営、買い物支援等、持続可能で安心して暮らせる農村づくりに向けた取組を行うとともに、地域資源を生かした新たなビジネス（なりわい）の創出や、新たな交流機会の創出による関係人口拡大の取組を実践します。

〔関係機関の役割〕

○農業協同組合

農業者にとって身近な機関として、農業者の所得増大に向けた営農指導や経営支援、農業生産の拡大に向けた農産物のブランド化や販路の選択・拡大、農業者や地域住民を巻き込んだ地域活性化に取り組みます。

○農業委員会・農地中間管理機構

農地利用の最適化を推進する機関として、地域の話し合いの中心となり人・農地プランの実質化を促進し、担い手への農地集積・集約化と荒廃農地の発生防止・解消、企業参入の用地確保等を推進します。

○土地改良区

農業・農村の水資源や農業基盤を支える機関として、農業用水利施設の維持管理や農業基盤の整備、保全活動組織の運営支援等を推進します。

○農業関係団体

農業・農村の持続的発展に向けて、意欲と活力ある担い手の確保・育成、農業経営の法人化や経営改善と安定化、土地利用の調整や地域資源の適切な保管理、農業保険等によるリスク対応や適時適切な融資等に取り組みます。

○市町村

県民にとって一番身近な行政機関として、地域の特色を生かした独自の取組を進め、食・農業・農村の振興を多角的に推進します。また、持続可能で活力ある農村を形成するため、県や市民団体等と一体となり関係人口や移住・定住を促進するとともに、企業等の農業参入を推進し、多様な人材の活躍を支援します。

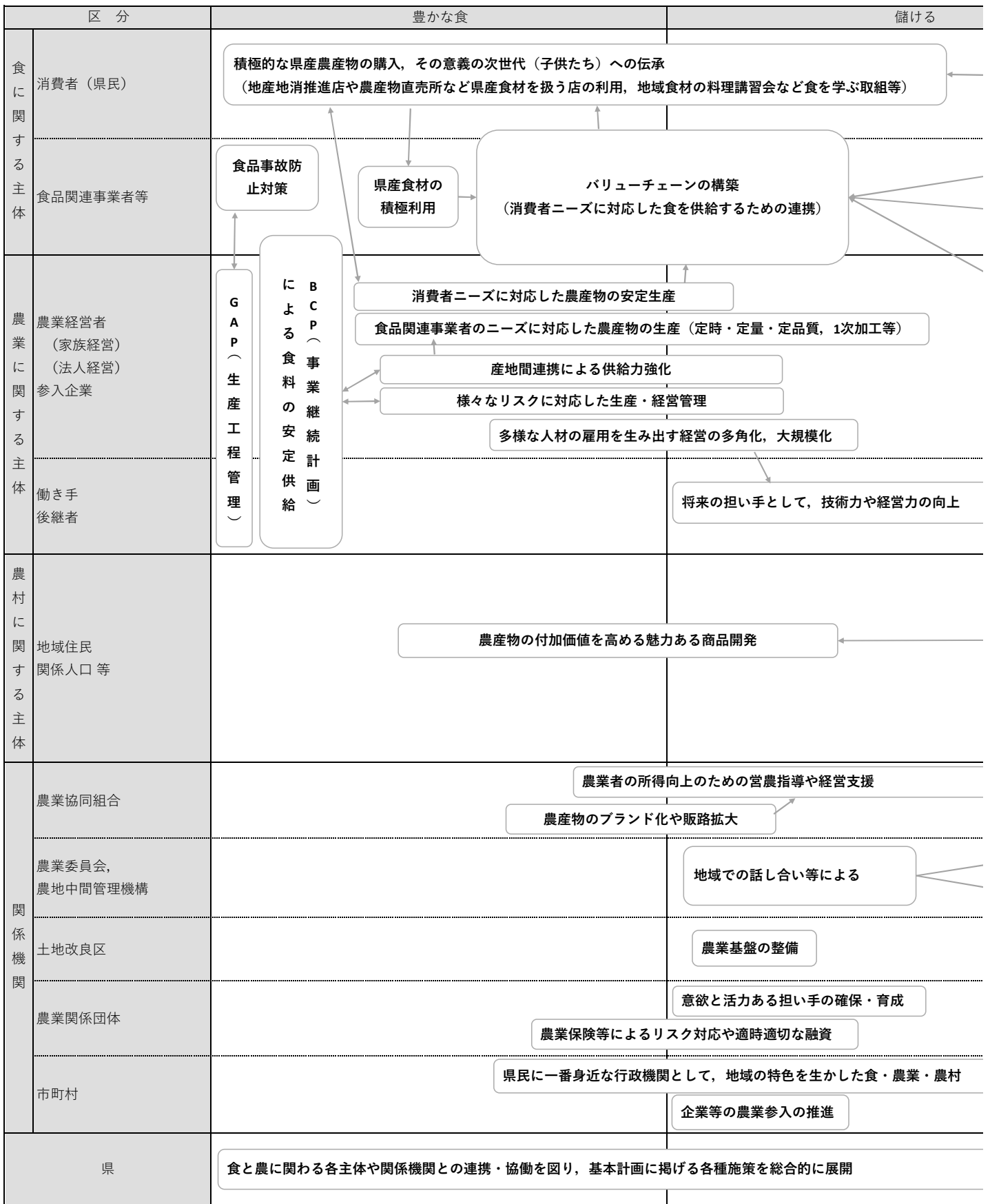
○県

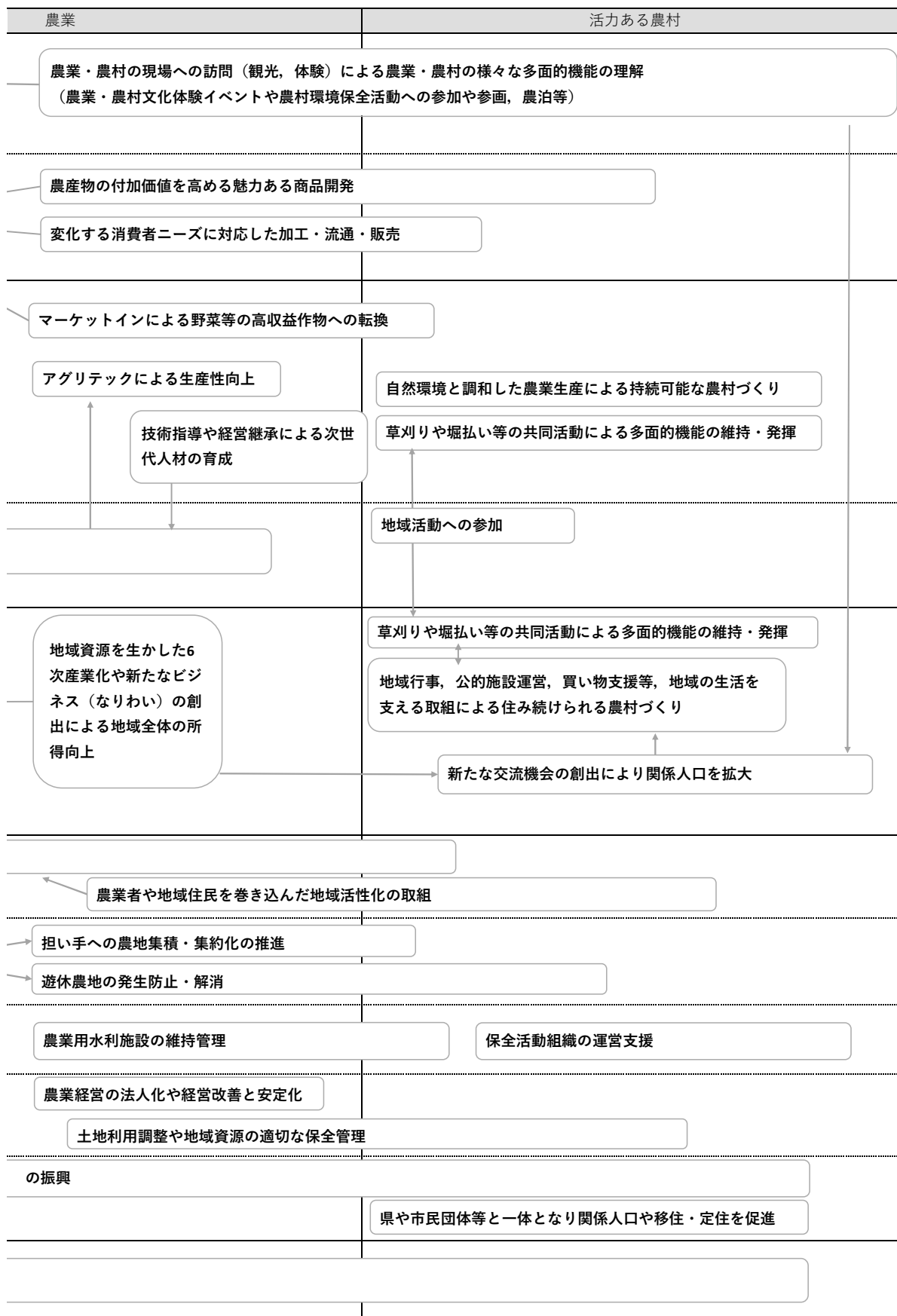
県民に対し将来にわたって豊かな生活を提供し続けるため、食と農に関わる各主体や関係機関との連携・協働を図り、全体をマネジメントしながら基本計画に掲げる各種施策を総合的に展開します。また、限られた職員と財源により必要な取組を継続して実施するため、職員の資質向上と関係機関による連携を一層強化し、取組の質を高めるとともに、手続きのオンライン化や業務のデジタル化を進め、県民にとって便利でスマートな支援機関を目指します。

〔大学や民間企業等との連携〕

社会情勢の変化や多様化する県民ニーズへの対応に向け、大学や民間企業等の知恵や技術力を生かし、前例にとられない効率的かつ効果的なサービスを提供するため、大学や民間企業等との連携・協働を一層推進します。

[食・農業・農村に関わる各主体の役割と関係性のイメージ図]





第2節 関連計画との連携

食・農業・農村に係る他の計画や方策等による具体化又は相互に連携を図り、基本計画に掲げる目標の実現を目指します。

名称	担当課	計画概要	策定年月	計画期間
第4期宮城県食育推進プラン	健康推進課	宮城の特性を生かした食育推進の方向性を示す計画。食育を通じた健康づくり、「食材王国みやぎ」の理解と継承、生きる力を育てる食育、みんなで支え合う食育を重点施策として掲げる。	令和3年3月	令和3年度～令和7年度
みやぎの「食」ブランド化推進方針	食産業振興課	ブランド化の定義等基本的な考え方を整理し、ブランド化推進のための施策の方針を定めたもの。県産ブランド品の確立、地域イメージの確立、全国に向けた情報発信を基本方針として掲げる。	令和3年3月	—
食材王国みやぎ農林水産物等輸出促進基本方針	食産業振興課	宮城県の意欲ある農林漁業者、食品製造業者及び関係機関が一体となり、良質な農林水産物等の輸出を促進していくための指針。輸出促進に向けた取組の方向、輸出品目と対象国・地域等を示す。	令和3年3月 (毎年度改訂)	平成29年度～令和3年度
第4期食の安全安心の確保に関する基本的な計画	食と暮らしの安全推進課	食の安全安心の確保に関する施策を推進するための計画。安全で安心できる食品の供給の確保、食の安全安心に係る信頼関係の確立及び食の安全安心を支える体制の整備に係る施策を掲げる。	令和3年3月	令和3年度～令和7年度
農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針	農業振興課	農地流動化施策や担い手育成施策等の総合的な方針。目標とすべき所得水準、労働時間等の基本的な考え方や、営農類型及び経営形態ごとの経営規模、生産方式等の指標を示す。	令和3年4月	令和3年度～令和12年度
農業試験研究推進構想	農業振興課	新たな技術開発を通じた農業振興を支援するための計画。時代のニーズに対応した農産物の安定供給、革新技術の活用による戦略的な農業生産、持続可能な農業生産環境の構築を主要目標として掲げる。	令和3年3月	令和3年度～令和12年度
みやぎ園芸特産振興戦略プラン	園芸振興室	基本計画に基づく園芸特産部門の実行計画。施設園芸産地の競争力の強化、土地利用型露地園芸の推進、次代を担う園芸経営体の育成、消費者・実需者ニーズに応える販売戦略の展開を基本方針として掲げ、重点振興品目ごとの振興策を示す。	令和3年3月	令和3年度～令和7年度
宮城県水田収益力強化ビジョン	みやぎ米推進課	水田を活用して特色のある産地を創造するため、作物ごとの取組方針、作付目標面積等を設定したビジョン。	毎年度策定	単年度
宮城県酪農・肉用牛生産近代化計画	畜産課	望ましい酪農・肉用牛生産の姿の実現に向けて取り組むべき施策の方向性を明らかにする計画。生産目標、経営方式、飼養規模等の指標を示す。	令和3年10月 (予定)	令和3年度～令和12年度
第3期みやぎ農業農村整備基本計画	農村振興課	基本計画に基づく農業農村整備分野の実施計画。農業生産基盤の整備、農村の活性化、農業・農村の防災対策に係る施策を掲げる。	令和3年3月	令和3年度～令和12年度
みやぎ農山漁村交流拡大推進プラン	農山漁村なりの課	持続可能な農山漁村づくりをめざし、農山漁村地域での体験や宿泊、都市部の企業や人材との連携などの多様な都市農村交流を推進し、交流・関係人口の拡大を図るプラン。地域や人材の育成、地域資源を活用した交流コンテンツづくり等を基本方針として掲げる。	令和3年3月	令和3年度～令和7年度
みやぎの有機農業推進計画	みやぎ米推進課	有機農業の取組を推進するための計画。環境負荷低減や生物の多様性保全等の取組を推進するため、有機農業推進に係る施策を掲げる。	令和3年3月	令和3年度～令和12年度

参考資料（効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標，
産業振興審議会名簿及び開催状況，みやぎ食と農の県民条例）

効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

「農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針（令和3年4月）」では、育成すべき効率的かつ安定的な農業経営の目標及びその目標達成を図るための営農類型ごとの指標を示しています。参考として、この基本計画にも掲載します。

○ 農業経営基盤の強化の促進に関する目標

区 分		目標(令和12年度)
主たる従事者1人当たりの労働時間		1,800~2,000時間
年間農業所得		
主たる従事者1人当たり		480万円程度
主たる従事者1人、補助従事者1~2人		600~720万円程度
新規就農者		240万円程度
認定農業者数		6,300経営体
	個別経営体	5,300経営体
	組織経営体	1,000経営体
新規就農者数		160人程度/年

○ 各営農類型に共通した指標に関する事項

- ・ 経営管理の方法として、営農・生活設計に基づく経営ビジョンを樹立し、複式簿記に基づく経営目標管理を適確に実施するものとする。また、経営や生産組織の発展段階に応じて法人化を推進する。
- ・ 農業従事の態様としては、家族経営協定の締結や就業規則による給料制・休日制等の実施、年金制度の適切な活用、経営形態に応じた労災・雇用保険の加入等を実施するものとする。
- ・ 土地利用型作物に係る営農類型では、経営所得安定対策等の対象となる経営体を想定し、交付金の単価を含めて試算している。
- ・ 営農類型ごとの主要な振興地域は、「みやぎ園芸特産振興戦略プラン」における各地域の振興品目等を踏まえ設定している。

○ 土地利用型作物

営農類型	主要な振興地域	モデルのポイント	経営形態	経営規模	経営試算	
土地利用型作物	水稲 + 大豆	県内全域	・ 稲作を主体とした家族経営。 ・ ほ場の集積・集約化による作業能率向上	【家族経営】 主 1人 補 2人	【経営耕地 15ha】 主食用米(移植) 10ha 大豆 5ha	(粗収益) 1,720万円 (経営費) 940万円 (農業所得) 780万円 主たる従事者1人当たりの所得 540万円
	水稲 + 小麦 + 大豆	県内全域	・ 集落営農を母体とする農事組合法人。 ・ 構成員(オペレーター)が主な労働力。 ・ 大型機械の導入、ほ場の集積・集約化による作業能率の向上。 ・ 小麦-大豆の二毛作による効率的な土地利用。 ・ 乾田直播栽培の導入による省力化・作期分散。	【法人経営】 構成員 5人	【経営耕地 60ha】 主食用米(移植) 20ha 主食用米(乾田直播) 20ha 大豆(麦後晩播) 20ha 小麦 20ha	(粗収益) 7,920万円 (経営費) 4,850万円 (農業所得) 3,070万円 主たる従事者1人当たりの所得 610万円
	水稲 + 小麦 + 大豆	県内平坦部	・ 集落営農を母体とする大規模農事組合法人。 ・ 構成員(オペレーター)が主な労働力。 ・ スマート農機の導入、ほ場の集積・集約化による作業能率の向上。 ・ 小麦-大豆の二毛作による効率的な土地利用。 ・ 乾田直播栽培の導入による省力化・作期分散。	【法人経営】 構成員 8人	【経営耕地 120ha】 主食用米(移植) 40ha 主食用米(乾田直播) 40ha 飼料用米(乾田直播) 10ha 大豆(標播) 10ha 大豆(麦後晩播) 20ha 小麦 20ha 大豆(作業受託) 30ha	(粗収益) 15,350万円 (経営費) 9,180万円 (農業所得) 6,170万円 主たる従事者1人当たりの所得 770万円

○ 露地野菜

営農類型	主要な振興地域	モデルのポイント	経営形態	経営規模	経営試算	
露地野菜	長ねぎ + 水稲	県内全域	・水稲と露地野菜の複合経営(家族経営)。 ・農繁期には臨時雇用を活用。 ・転作作物として長ねぎを導入。 ・機械化一貫体系による省力化。	【家族経営】 主 1人 補 2人 臨時雇用 1人/日	【経営耕地 10ha】 水稲 8ha 長ねぎ 2ha	(粗収益) 2,080万円 (経営費) 1,340万円 (農業所得) 740万円 主たる従事者 1人当たりの所得 500万円
	キャベツ + 水稲	仙台圏域 大崎圏域 栗原圏域 登米圏域	・水稲と露地野菜の複合経営(家族経営)。 ・転作作物としてキャベツを導入。 ・機械化体系の導入による加工・業務用向けの栽培。	【家族経営】 主 1人 補 2人	【経営耕地 10ha】 水稲 8ha キャベツ 2ha	(粗収益) 2,060万円 (経営費) 1,330万円 (農業所得) 730万円 主たる従事者 1人当たりの所得 490万円
	たまねぎ + 水稲	仙南圏域 大崎圏域 登米圏域	・水稲と露地野菜の複合経営(家族経営)。 ・農繁期には臨時雇用を活用。 ・転作作物としてたまねぎを導入。 ・機械化体系の導入による加工・業務用向けの栽培。	【家族経営】 主 1人 補 2人 臨時雇用 1人/日	【経営耕地 10ha】 水稲 8ha たまねぎ 2ha	(粗収益) 1,890万円 (経営費) 1,130万円 (農業所得) 760万円 主たる従事者 1人当たりの所得 520万円
	長ねぎ + 水稲 + 大豆	県内全域	・農事組合法人による土地利用型作物+大規模露地園芸(長ねぎ)の経営。 ・構成員(オペレーター)と常時雇用が主な労働力。農繁期には臨時雇用も活用。 ・機械化体系の導入による作付規模の拡大。	【法人経営】 構成員 5人 常時雇用 2人 臨時雇用 1~10人/日	【経営耕地 60ha】 水稲 40ha 大豆 10ha 長ねぎ 10ha	(粗収益) 11,300万円 (経営費) 7,590万円 (農業所得) 3,710万円 主たる従事者 1人当たりの所得 740万円
	キャベツ + 水稲 + 大豆	仙台圏域 大崎圏域 栗原圏域 登米圏域	・農事組合法人による土地利用型作物+大規模露地園芸(キャベツ)の経営。 ・構成員(オペレーター)と常時雇用が主な労働力。農繁期には臨時雇用も活用。 ・加工業務用向けの栽培。 ・機械化体系の導入による作付規模の拡大。	【法人経営】 構成員 5人 常時雇用 2人 臨時雇用 1~4人/日	【経営耕地 60ha】 水稲 40ha 大豆 10ha キャベツ 10ha	(粗収益) 10,990万円 (経営費) 7,970万円 (農業所得) 3,020万円 主たる従事者 1人当たりの所得 600万円
	たまねぎ + 水稲 + 大豆	仙南圏域 仙台圏域 大崎圏域 登米圏域	・農事組合法人による土地利用型作物+大規模露地園芸(たまねぎ)の経営。 ・構成員(オペレーター)と常時雇用が主な労働力。農繁期には臨時雇用も活用。 ・加工業務用向けの栽培。 ・機械化体系の導入による作付規模の拡大。	【法人経営】 構成員 5人 常時雇用 2人 臨時雇用 1~13人/日	【経営耕地 60ha】 水稲 40ha 大豆 10ha たまねぎ 10ha	(粗収益) 10,140万円 (経営費) 6,990万円 (農業所得) 3,150万円 主たる従事者 1人当たりの所得 630万円
	えだまめ + 水稲 + 大豆	仙南圏域 仙台圏域 大崎圏域 栗原圏域 石巻圏域 気仙沼・本吉圏域	・農事組合法人による土地利用型作物+大規模露地園芸(えだまめ)の経営。 ・構成員(オペレーター)と常時雇用が主な労働力。農繁期には臨時雇用も活用。 ・機械化体系の導入による作付規模の拡大。	【法人経営】 構成員 4人 常時雇用 1人 臨時雇用 1~10人/日	【経営耕地 60ha】 水稲 40ha 大豆 10ha えだまめ 10ha	(粗収益) 8,590万円 (経営費) 6,620万円 (農業所得) 1,970万円 主たる従事者 1人当たりの所得 490万円
	加工用ばれいしょ + 水稲 + 大豆	大崎圏域 栗原圏域 登米圏域 石巻圏域	・農事組合法人による土地利用型作物+大規模露地園芸(加工用ばれいしょ)の経営。 ・構成員(オペレーター)と常時雇用が主な労働力。農繁期には臨時雇用も活用。 ・契約栽培による加工用ばれいしょの生産。 ・機械化体系の導入による作付規模の拡大。	【法人経営】 構成員 4人 常時雇用 1人 臨時雇用 1~2人/日	【経営耕地 60ha】 水稲 40ha 大豆 10ha 加工用ばれいしょ 10ha	(粗収益) 8,200万円 (経営費) 5,900万円 (農業所得) 2,300万円 主たる従事者 1人当たりの所得 580万円

○ 施設野菜

営農類型	主要な振興地域	モデルのポイント	経営形態	経営規模	経営試算	
施設野菜	いちご + 水稲	県内全域	・いちごを主体とした水稲との複合経営(家族経営)。 ・鉄骨ハウスでの高設・養液栽培。 ・定植・収穫時期の組合せやIPM技術等の導入等による安定生産。	【家族経営】 主 1人 補 2人	【鉄骨ハウス 3,000 m ² 】 いちご 3,000 m ² 水稲 2ha	(粗収益) 2,440万円 (経営費) 1,690万円 (農業所得) 750万円 主たる従事者1人当たりの所得 510万円
	トマト + 水稲	県内全域	・トマトを主体とした水稲との複合経営(家族経営)。 ・鉄骨ハウスでの促成栽培と抑制栽培を組み合わせた年2作体系。	【家族経営】 主 1人 補 2人	【高軒高ハウス 3,000 m ² 】 トマト 3,000 m ² 水稲 2ha	(粗収益) 2,710万円 (経営費) 1,950万円 (農業所得) 760万円 主たる従事者1人当たりの所得 520万円
	きゅうり + 水稲	県内全域	・きゅうりを主体とした水稲との複合経営(家族経営)。 ・農繁期には臨時雇用を活用。 ・鉄骨ハウスでの促成栽培と抑制栽培を組み合わせた年2作体系。	【家族経営】 主 1人 補 2人 臨時雇用 1人/日	【鉄骨ハウス 3,000 m ² 】 きゅうり 3,000 m ² 水稲 2ha	(粗収益) 2,840万円 (経営費) 2,110万円 (農業所得) 730万円 主たる従事者1人当たりの所得 490万円
	ほうれんそう + 水稲	仙台圏域 大崎圏域 栗原圏域 登米圏域 石巻圏域 気仙沼・本吉圏域	・水稲と施設ほうれんそうの複合経営(家族経営)。 ・農繁期には臨時雇用を活用。 ・パイプハウスでの周年栽培。 ・収穫機械、調整作業機等の導入による機械化体系の確立。	【家族経営】 主 1人 補 2人 臨時雇用 1~15人/日	【パイプハウス 10,000 m ² 】 ほうれんそう 10,000 m ² 水稲 9ha	(粗収益) 2,370万円 (経営費) 1,610万円 (農業所得) 760万円 主たる従事者1人当たりの所得 520万円
	いちご	県内全域	・大規模施設園芸(いちご)の法人経営。 ・環境制御システムや新品種、IPM技術等の導入による収量、品質の向上。 ・データに基づく高度な栽培管理と生産者間のネットワーク構築による改善スピードの向上。 ・雇用型の大規模経営に適した労務管理。	【法人経営】 構成員 3人 常時雇用 3人 臨時雇用 1~6人/日	【鉄骨ハウス 10,000 m ² 】 いちご 10,000 m ²	(粗収益) 8,400万円 (経営費) 6,760万円 (農業所得) 1,640万円 主たる従事者1人当たりの所得 550万円
	トマト	県内全域	・大規模施設園芸(トマト)の法人経営。 ・環境制御システムやIPM技術等の導入による収量、品質の向上。 ・データに基づく高度な栽培管理と生産者間のネットワーク構築による改善スピードの向上。 ・雇用型の大規模経営に適した労務管理。	【法人経営】 構成員 3人 常時雇用 3人 臨時雇用 1~11人/日	【高軒高ハウス 10,000 m ² 】 トマト 10,000 m ²	(粗収益) 12,480万円 (経営費) 10,760万円 (農業所得) 1,720万円 主たる従事者1人当たりの所得 570万円
	きゅうり	県内全域	・大規模施設園芸(きゅうり)の法人経営。 ・環境制御システムやIPM技術等の導入による収量、品質の向上。 ・データに基づく高度な栽培管理と生産者間のネットワーク構築による改善スピードの向上。 ・雇用型の大規模経営に適した労務管理。	【法人経営】 構成員 3人 常時雇用 3人 臨時雇用 1~7人/日	【鉄骨ハウス 10,000 m ² 】 きゅうり 10,000 m ²	(粗収益) 11,730万円 (経営費) 10,100万円 (農業所得) 1,630万円 主たる従事者1人当たりの所得 540万円
パプリカ	栗原圏域 石巻圏域	・大規模施設園芸(パプリカ)の法人経営。 ・環境制御システムやIPM技術等の導入による収量、品質の向上。 ・データに基づく高度な栽培管理と生産者間のネットワーク構築による改善スピードの向上。 ・雇用型の大規模経営に適した労務管理。	【法人経営】 構成員 3人 常時雇用 3人 臨時雇用 1~10人/日	【鉄骨ハウス 10,000 m ² 】 パプリカ 10,000 m ²	(粗収益) 11,760万円 (経営費) 10,200万円 (農業所得) 1,560万円 主たる従事者1人当たりの所得 520万円	

○ 花き

営農類型	主要な振興地域	モデルのポイント	経営形態	経営規模	経営試算	
花き	スプレーぎく	仙南圏域 大崎圏域 栗原圏域 登米圏域 気仙沼・本吉圏域	・花き(スプレーぎく)の単一経営(家族経営)。 ・農繁期には臨時雇用を活用。 ・鉄骨ハウスでの周年栽培(年2作) ・高需要期(8月、12月)にあわせた作付体系。 ・EOD-heating 処理(燃油消費量削減技術)、選花結束機導入等による省力・低コスト栽培。	【家族経営】 主 1人 補 2人 臨時雇用 4~7人/日	【鉄骨ハウス4,000㎡】 スプレーぎく(年2作) シェード(8月)4,000㎡ 電照(12月)4,000㎡	(粗収益) 2,770万円 (経営費) 2,030万円 (農業所得) 740万円 主たる従事者1人当たりの所得 500万円
	輪ぎく + 小ぎく	仙南圏域 仙台圏域 大崎圏域 栗原圏域 石巻圏域 気仙沼・本吉圏域	・輪ぎく+小ぎくによる花き経営(家族経営)。 ・農繁期には臨時雇用を活用。 ・パイプハウスでの輪ぎくと露地での小ぎくを組み合わせた作付体系。 ・需要期開花に合わせた品種の選定。 ・芽無し輪ギク品種、選花結束機を導入した省力・低コスト栽培。 ・小ぎく需要期にあわせた作付体系。	【家族経営】 主 1人 補 2人 臨時雇用 1~8人/日	【パイプハウス3,500㎡】 輪ぎく 3,500㎡ 小ぎく(露地) 50a	(粗収益) 1,850万円 (経営費) 1,110万円 (農業所得) 740万円 主たる従事者1人当たりの所得 500万円
	カーネーション	仙台圏域	・花き(カーネーション)の単一経営(家族経営)。 ・農繁期には臨時雇用を活用。 ・鉄骨ハウスによる周年栽培 ・複合環境制御、EOD-heating 処理(燃油消費量削減技術)を導入した省力、低コスト栽培。	【家族経営】 主 1人 補 2人 臨時雇用 1人/日	【鉄骨ハウス4,000㎡】 カーネーション4,000㎡	(粗収益) 3,360万円 (経営費) 2,630万円 (農業所得) 730万円 主たる従事者1人当たりの所得 490万円
	トルコギキョウ + ストック	仙南圏域 仙台圏域 登米圏域	・パイプハウスでのトルコギキョウとストックによる花き経営(家族経営)。 ・農繁期には臨時雇用を活用。 ・高需要期(8月)にあわせたトルコギキョウと低温でも開花するストックを組み合わせた高収益・低コスト栽培。	【家族経営】 主 1人 補 2人 臨時雇用 1~2人/日	【パイプハウス2,500㎡】 トルコギキョウ2,500㎡ ストック 2,500㎡	(粗収益) 1,610万円 (経営費) 810万円 (農業所得) 800万円 主たる従事者1人当たりの所得 560万円
	シクラメン + 花壇苗	仙南圏域 仙台圏域 大崎圏域 栗原圏域 登米圏域 石巻圏域	・鉢もの類のシクラメンと花壇用苗もの類の組み合わせによる花き経営(家族経営)。 ・農繁期には臨時雇用を活用。	【家族経営】 主 1人 補 2人 臨時雇用 1人/日	【鉄骨ハウス2,000㎡】 シクラメン 2,000㎡ 花壇用苗 2,000㎡	(粗収益) 2,350万円 (経営費) 1,620万円 (農業所得) 730万円 主たる従事者1人当たりの所得 490万円
	露地ぎく + 水稲	仙南圏域 仙台圏域 大崎圏域 栗原圏域 登米圏域 気仙沼・本吉圏域	・水稲と露地ぎくを組み合わせた複合経営。(法人経営) ・農繁期には臨時雇用を活用。 ・需要期開花する小ぎく品種の選定。 ・選花結束機による省力栽培。 ・小ぎく需要期にあわせた作付体系。	【法人経営】 構成員 2人 臨時雇用 1~20人/日	【経営耕地 8ha】 露地ぎく 1ha 水稲 7ha	(粗収益) 2,500万円 (経営費) 1,500万円 (農業所得) 1,000万円 主たる従事者1人当たりの所得 500万円

○ 果樹

営農類型	主要な振興地域	モデルのポイント	経営形態	経営規模	経営試算	
果樹	りんご	仙南圏域 仙台圏域 栗原圏域 登米圏域 気仙沼・本吉圏域	・果樹(りんご)の単一経営(家族経営)。 ・わい化栽培とジョイント栽培を組み合わせた作付体系。 ・消費者ニーズに対応した多品種栽培。 ・省力樹形の導入。	【家族経営】 主 1人 補 2人	【樹園地 1.5ha】 わい化栽培 1.0ha ジョイント栽培 0.5ha	(粗収益) 1,670万円 (経営費) 890万円 (農業所得) 780万円 主たる従事者1人当たりの所得 540万円
	日本なし	仙南圏域 仙台圏域 大崎圏域	・果樹(日本なし)の単一経営(家族経営)。 ・農繁期には臨時雇用を活用。 ・消費者ニーズに対応した多品種栽培。 ・省力樹形の導入。	【家族経営】 主 1人 補 2人 臨時雇用 1~9人/日	【樹園地 2.6ha】 日本なし 2.6ha	(粗収益) 2,570万円 (経営費) 1,850万円 (農業所得) 720万円 主たる従事者1人当たりの所得 480万円
	ぶどう	県内全域	・果樹(ぶどう)の単一経営(家族経営)。 ・農繁期には臨時雇用を活用。 ・高品質な大粒系品種を組み合わせた作付体系。 ・省力樹形の導入。	【家族経営】 主 1人 補 2人 臨時雇用 1~4人/日	【樹園地 0.8ha】 ぶどう 0.8ha	(粗収益) 1,800万円 (経営費) 970万円 (農業所得) 830万円 主たる従事者1人当たりの所得 590万円

○ 畜産

営農類型	主要な振興地域	モデルのポイント	経営形態	経営規模	経営試算	
畜産	酪農	県内全域	<ul style="list-style-type: none"> ・経産牛常時飼養頭数 50 頭の家族経営 ・1 頭あたりの年間産乳量 9,250 kg ・スタンションによるつなぎ式牛舎 ・パイプラインミルクカーにより搾乳 	【家族経営】 主 1 名 補 2 名	経産牛 50 頭飼養 飼料生産面積 10ha	(粗収益) 5,360 万円 (経営費) 4,520 万円 (農業所得) 840 万円 主たる従事者 1 人当たりの所得 600 万円
	肉用牛(肥育)	県内全域	<ul style="list-style-type: none"> ・肥育牛常時飼養頭数 150 頭の家族経営 ・1 頭あたりの枝肉重量 551~592 kg ・導入月齢 9 ヶ月齢 出荷月齢 28 ヶ月齢 	【家族経営】 主 1 名 補 2 名	飼養頭数 150 頭(去勢牛) 年間肥育牛出荷頭数 93 頭	(粗収益) 11,040 万円 (経営費) 10,280 万円 (農業所得) 760 万円 主たる従事者 1 人当たりの所得 520 万円
	肉用牛(繁殖)	県内全域	<ul style="list-style-type: none"> ・経産牛常時飼養頭数 30 頭の家族経営 ・平均分娩間隔 390 日 ・年間経産牛更新頭数 5 頭 ・育成牛 自家保留 3 頭/年 導入 2 頭/年 	【家族経営】 主 1 名 補 2 名	飼養頭数 30 頭(経産牛) 飼料生産面積 10ha 年間子牛出荷頭数 24 頭	(粗収益) 1,730 万円 (経営費) 950 万円 (農業所得) 780 万円 主たる従事者 1 人当たりの所得 540 万円
	養豚(一貫)	県内全域	<ul style="list-style-type: none"> ・母豚 100 頭の一貫経営(家族経営) ・種雄豚常時飼養頭数 6 頭 ・肥育豚 1 頭あたり枝肉重量 80kg ・たい肥を有償販売 	【家族経営】 主 1 人 補 2 人	飼養頭数 100 頭 母豚 1 頭当たり 年間出荷頭数 20.4 頭	(粗収益) 7,850 万円 (経営費) 7,110 万円 (農業所得) 740 万円 主たる従事者 1 人当たりの所得 500 万円

○ 特用林産物

営農類型	主要な振興地域	モデルのポイント	経営形態	経営規模	経営試算	
特用林産物	しいたけ(原木栽培) + 水稻	県内全域	<ul style="list-style-type: none"> ・原木栽培しいたけと水稻の複合経営(家族経営)。 ・人工ほだ場を利用 ・ほだ木の使用は植菌当年から 3 年間で平均 6 回転程度 	【家族経営】 主 1 名 補 2 名	経営規模 10,000 本 水稻 7ha	(粗収益) 1,680 万円 (経営費) 950 万円 (農業所得) 730 万円 主たる従事者 1 人当たりの所得 490 万円
	しいたけ(菌床栽培)	県内全域	<ul style="list-style-type: none"> ・しいたけ(菌床栽培)の単一経営(法人経営)。 ・機械の導入による作業の省力化 ・高収益を望める品種の選定 ・農繁期には臨時雇用を活用 	【法人経営】 構成員 3 人 常時雇用 14 人	経営規模 168,000 床 672 床から年 250 日収穫	(粗収益) 10,730 万円 (経営費) 8,730 万円 (農業所得) 2,000 万円 主たる従事者 1 人当たりの所得 670 万円

宮城県産業振興審議会委員名簿（第10期）

（敬称略）

役職・所属部会	氏名	所属等
会長	内田 龍男	国立大学法人 東北大学 名誉教授
副会長	滝澤 博胤	国立大学法人 東北大学 理事・副学長
農業部会長	伊藤 房雄	国立大学法人 東北大学大学院農学研究科 教授
農業部会	郷右近 秀俊	有限会社大郷グリーンファーマーズ 代表取締役
農業部会	斉藤 緑里	せんだい食農交流ネットワーク 代表理事
農業部会	佐藤 克美	株式会社ヒルズ 代表取締役
農業部会	高橋 順子	旬の店シンフォニー 代表
農業部会	松木 弥恵	みやぎ生活協同組合 地域代表理事
水産林業部会長	木島 明博	国立大学法人 東北大学大学院農学研究科 教授
水産林業部会	木村 明子	宮城中央森林組合 総務課長
水産林業部会	岡田 秀二	富士大学 学長
水産林業部会	佐藤 太一	株式会社佐久 専務取締役
水産林業部会	早坂 具美子	具楽 代表
水産林業部会	水野 暢大	水野水産株式会社 代表取締役社長
商工業部会長	青木 孝文	国立大学法人 東北大学 理事・副学長
商工業部会	笠間 建	株式会社コミュニナ 取締役
商工業部会	関 美織	office ayumitairo 代表
商工業部会	高橋 知子	株式会社緑水亭 若女将
商工業部会	高橋 昌勝	産電工業株式会社 代表取締役
商工業部会	佐藤 万里子	株式会社カネサ藤原屋 代表取締役副社長

宮城県産業振興審議会農業部会委員名簿

(敬称略)

役 職	氏 名	所 属 等
部会長	伊藤 房雄	国立大学法人 東北大学大学院農学研究科 教授
委員	郷右近 秀俊	有限会社大郷グリーンファーマーズ 代表取締役
委員	斉藤 緑里	せんだい食農交流ネットワーク 代表理事
委員	佐藤 克美	株式会社ヒルズ 代表取締役
委員	高橋 順子	旬の店シンフォニー 代表
委員	松木 弥恵	みやぎ生活協同組合 地域代表理事
専門委員	川村 大樹	株式会社川村ファーム 取締役
専門委員	後藤 利雄	加美よつば農業協同組合 常務理事
専門委員	今野 高	株式会社宮城フラワーパートナーズ 代表取締役
専門委員	齋藤 昌徳	美里東部土地改良区 理事長
専門委員	千葉 卓也	有限会社マルセンファーム 代表取締役

宮城県産業振興審議会の開催状況

- 令和2年 1月29日 第43回宮城県産業振興審議会
第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画の策定について諮問
- 2月17日 第21回宮城県産業振興審議会農業部会
- 4月22日 第22回宮城県産業振興審議会農業部会
- 6月17日 第44回宮城県産業振興審議会
- 8月4日 第23回宮城県産業振興審議会農業部会
- 9月1日 第45回宮城県産業振興審議会
- 11月17日 第24回宮城県産業振興審議会農業部会
- 12月24日 第46回宮城県産業振興審議会
- 令和3年 1月18日 第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画について答申

みやぎ食と農の県民条例

宮城県条例第114号
平成12年7月10日公布
改正平成15年2月21日条例第1号

農業は、太古から人の生命をはぐくむ源泉であり、自然条件によって生産量が変動しやすいなどの不安定な要素を有しながら、国や地域の重要な存立基盤を成してきた。

世界の総人口の増加による食料消費の増大などが予測され、将来的には世界的な食料危機の時代を迎えることが危惧される中で、我が国においても、国際的な協力を図りながら、長期的な視野に立った食料供給と農業生産体制構築の努力が不可欠になっている。

一方、このような中で、本県農業は、これまで我が国の主要な食料供給基地として重要な役割を果たすとともに、基幹産業として、地域経済を支えてきた。

近年、農業者の減少や高齢化及び農地面積の減少による生産体制の脆弱化などが懸念される中で、心なごむ景観や自然とのふれあい、作物を収穫することの喜びなどを通じて、人々の農業・農村への関心が高まっている。

肥沃(よく)な耕土に恵まれ、また長きにわたり培ってきた技術や、様々な困難を克服してきた先人たちの知恵の蓄積などを有する本県は、良質で豊かな農産物生産県として、さらに将来に向けて、様々な利点や蓄積を生かし、農業及び農村を発展させていく責務がある。

ここに、本県が世界や我が国の状況を踏まえつつ、農業・農村の将来にわたる振興に努めていくことを宣言するとともに、その振興方策を広く明らかにするため、この条例を制定する。

(目的)

第一条 この条例は、本県における農業・農村振興の目標を明らかにするとともに、目標達成に向けた推進方策を示し、県民の共通理解のもと、目標の実現を図ることを目的とする。

(農業・農村振興の目標)

第二条 県は、次に掲げる目標のもとで農業・農村の振興を図るものとする。

- 一 県民に安全で安心な食料が安定的に供給されること。
- 二 次代の農業者を育成しつつ、環境への十分な配慮を図ること等により、将来にわたり農業が持続的に営まれること。
- 三 県民及び国民へのやすらぎ空間の提供、文化の継承、景観の保全等、農業・農村の有する多面的な機能を十分に発揮すること。
- 四 多彩で豊かな農産物の生産の場である農村の経済的な発展及び総合的な振興が図られること。

(県の責務と役割)

第三条 県は、農業・農村の振興に向け、地域の特性に配慮しながら、国、市町村、農業者、農業団体、消費者等との連携を図り、総合的に施策を推進するものとする。

(市町村の責務と役割)

第四条 市町村は、それぞれの自然的社会的条件に応じて、県、農業者、農業団体等と協力しながら、農業・農村の振興を積極的に図るよう努めるものとする。

(農業者及び農業団体の責務と役割)

第五条 農業者及び農業団体は、農業・農村の振興に向け、自ら主体的に努力するものとする。

(県民、事業者等の責務と役割)

第六条 県民、食品関連産業事業者等は、地域農産物の消費及び利用を進めること等により、農業・農村の振興への協力に努めるものとする。

(農業・農村振興に関する主要な方策)

第七条 県は、第二条に掲げた目標の達成に向け、次に掲げる方策の実施に努めるものとする。

- 一 有機農産物の生産及び広く学校給食をはじめとした利用拡大等を進めるとともに、有機農産物等

- 認証制度等により消費者への情報提供体制を整備し、安全で安心な食料の安定的な供給を図ること。
- 二 農業生産活動における資源循環機能の維持増進及び環境への負荷低減を推進するとともに、良好な農村地域の景観形成を図ること。
 - 三 世界の食料情勢を視野に入れ、農業技術の高度化、優良農地の確保、生産基盤の整備等を進め、我が国全体の食料自給率の向上にも寄与するよう、将来に向けて農産物の安定した生産量の確保を図ること。
 - 四 産地直結での販売による域内流通及び域内消費の拡大を促進するとともに、産地銘柄の確立を進めること等により、農産物の販売力向上を図ること。
 - 五 農地の利用集積等、中核的な農業者の経営基盤の強化を進めるとともに、多様な担い手に対する就農及び営農支援等、次代の農業者の育成及び確保を図ること。
 - 六 食生活の多様化等の消費動向を踏まえた収益性の高い農産物への転換、生産体制の効率化等を進め、生産構造の転換を図ること。
 - 七 農業と商業、工業、林業、水産業等との連携の強化及び農産物の高付加価値化のための農業関連産業の推進等により、農業を核とした新たな地域産業の創出を図ること。
 - 八 都市と農村の交流促進、県民への農業に関する情報提供及び学習機会の充実等を推進し、農業及び農村の重要性への理解醸成を図ること。
 - 九 農村地域の生活環境整備及び中山間地域の振興を進めるとともに、文化及び伝統を継承、環境保全等の農業・農村の有する多面的な機能が発揮された快適で魅力ある農村づくりを図ること。

(基本計画の策定)

第八条 知事は、前条各号に掲げる方策を効果的に実施するため、農業・農村の振興に関する概ね十年を期間とする基本的な計画（以下「基本計画」という。）を定めるものとする。

2 基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- 一 国内自給率向上に向けた県内農産物の生産目標、農地確保の目標面積等、農業・農村振興に関する主要の目標
 - 二 前号の目標の達成に向けた主要な方策及び施策
 - 三 前二号に掲げるもののほか、農業・農村振興のために必要な事項
- 3 知事は、基本計画の策定に当たっては、あらかじめ、広く県民の参画する審議機関において検討を行うなど、県民意見の集約と反映に努めるものとする。
- 4 知事は、基本計画を定めるに当たっては、議会の議決を経なければならない。
- 5 知事は、基本計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表するものとする。
- 6 前三項の規定は、基本計画の変更について準用する。

(事業の実施状況等の報告)

第九条 知事は、基本計画の推進に当たって県民意見の集約と反映を図るため、県議会及び県民に対し、毎年度、基本計画の推進に向けた事業の実施状況及び予定等を報告するとともに、五年ごとに基本計画の目標達成状況を公表するものとする。

(行政体制の整備等)

第十条 県は、前二条により計画的な施策推進に努めるなどのほか、農業・農村振興に向けた組織体制等行政体制の整備に努めるものとする。

(条例の周知広報)

第十一条 県は、この条例及び農業・農村振興施策の県民等への周知及び広報に努めるものとする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成一五年条例第一号）抄

(施行期日)

- 1 この条例は、平成十五年四月一日から施行し、同日以降の計画の策定、変更又は廃止について適用する。

第3期

みやぎ食と農の県民条例基本計画

令和3年3月

編集・発行 宮城県農政部農業政策室

電話 022-211-2892

ファクシミリ 022-211-2889

Eメールアドレス noseise@pref.miyagi.lg.jp

ホームページアドレス <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/noseise/>



再生紙を使用しています

この冊子は700部作成し1部あたりの印刷単価は293円となっています。